

第389回南国市議会定例会会議録

第2日 平成28年3月8日 火曜日

出席議員

1番 神崎隆代君	2番 植田豊君
3番 浜田憲雄君	4番 山中良成君
5番 岩松永治君	6番 西川潔君
7番 土居恒夫君	8番 高木正平君
9番 有沢芳郎君	10番 中山研心君
11番 前田学浩君	12番 村田敦子君
13番 岡崎純男君	14番 小笠原治幸君
15番 野村新作君	16番 浜田和子君
17番 浜田勉君	18番 土居篤男君
19番 福田佐和子君	20番 西岡照夫君
21番 今西忠良君	

＊

欠席議員

なし

＊

出席要求による出席者

市長 橋詰壽人君	副市長 平山耕三君
参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 田淵博之君	財政課長 渡部靖君
参事兼企画課長 西山明彦君	情報政策課長 崎山雅子君
危機管理課長 中島章君	税務課長 川村英嗣君
市民課長 島本佳枝君	長寿支援課長 原康司君
保健福祉センター所長 岩原富美君	環境課長 島崎哲君
農林水産課長 村田功君	商工観光課長 今久保康夫君
建設課長 松下和仁君	地籍調査課長 古田修章君
都市整備課長 若枝実君	上下水道局長 西川博由君
会計管理者兼参事兼会計課長 橋田裕子君	福祉事務所長 中村俊一君

教 育 長	大 野 吉 彦君	教 育 次 長 兼 長	竹 内 信 人君
生涯学習課長	谷 合 成 章君	学 校 教 育 課 長	田 内 理 香君
監 査 委 員 長	細 川 千 秋君	幼 保 支 援 課 長	土 橋 愛君
事 務 局 長		農 業 委 員 会 長	
消 防 長	小 松 和 英君	事 務 局 長	

-----*

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	秋 田 節 夫君	次 長	公 文 知 子君
書 記	岡 崎 辰 彦君		

-----*

議事日程

平成28年3月8日 火曜日 午前10時開議

第1 一般質問

-----*

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

-----*

午前9時59分 開議

○議長（西岡照夫君） これより本日の会議を開きます。

-----*

○議長（西岡照夫君） ただいま市長から追加議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

職員をして送付書を朗読いたさせます。事務局長。

（事務局長朗読）

.....

27南総第280号

平成28年3月8日

南国市議会議長 西 岡 照 夫 様

第389回南国市議会定例会の追加議案の送付について

第389回南国市議会定例会に提出する下記の追加議案を別紙のとおり送付します。

議案第48号 南国市議会政務活動費の交付に関する条例

.....

-----*

議案第48号

○議長（西岡照夫君） お諮りいたします。ただいま送付されました議案第48号南国市議会政務活動費の交付に関する条例を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、日程に追加し、議題といたします。提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） おはようございます。

ただいま提案いたしました議案第48号につきまして、その提案理由を申し述べます。

議案第48号南国市議会政務活動費の交付に関する条例。近年の地方分権の流れの中、地方議会の役割と責任は一層増大しており、市民の負託に応え、議員の質の向上を図り、幅広い議員活動を行うための経費に資することを目的として、政務活動費の交付の要請が議会からありました。

これを受け、南国市特別職報酬等審議会に諮問しましたところ、導入は妥当であるとの答申がありましたので、交付に関し必要な事項を定めるため本条例を制定するものであります。

以上をもちまして追加提案につきましての私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西岡照夫君） これにて提案理由の説明は終わりました。

-----*

一般質問

○議長（西岡照夫君） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。8番高木正平君。

〔8番 高木正平君登壇〕

○8番（高木正平君） おはようございます。

一般質問初日の最初に質問をさせていただくことになりました。これまで同様、議員の皆様を代表させていただきまして、退職されます皆様に心からの感謝と今後ともますます御健勝にて御活躍されますこと御祈念を申し上げ、退職に当たりましての御挨拶をお願い申し上げる次第でございます。

「行く春や、鳥啼き魚の目は泪」、多くの人々に見送られ奥の細道に旅立つ芭蕉が、旅で詠む第一句で、芭蕉もまた弥生3月の旅立ちでございます。「鳥啼き魚の目は泪」、ひときわ惜別の思いを抱きます。

27年度に退職されます方は、既に退職されました方も含めまして15名と伺っておりますが、この議場には3名の所属長がおいでになります。総務課長兼選挙管理委員会事務局長の田淵博之様、税務課長の川村英嗣様、商工観光課長の今久保康夫様でございます。重ねて深謝の意を表し、それぞれ退職に当たりましての御挨拶をいただきたいと思っております。

それでは、通告をいたしました質問をさせていただきます。

「ふるさとのなまり懐かし停車場の」という啄木のふるさとが懐かしくたまらない思いのこの歌を思い起こしながら、歌中のなまり懐かしは、私たちは土佐弁だなど。日常の生活語として頻繁に使う土佐弁は、語尾に特徴がある古語ですが、平安時代からの言葉の使い方もいまだに残っているという誇り得る言葉でございます。

ことしの1月1日の高知新聞、紙面一面の特集記事がありました。高知新聞・防災プロジェクト2016「いのぐ」という通年プロジェクトの企画で、初めて「いのぐ」という土佐の言葉を知りました。「いのく」というのは、広辞苑などにも載っておりますが、居を退く、その場から離れるという意味ですが、よく似た意味合いでしょうか、「いのぐ」には、しのぐ、生き延びるの意味があると書かれておりました。

そこで、過去の記憶はどれだけ受け継がれているのか、経験はどれだけ生かされているのか、自分の命を守るために真剣に「いのぐ」ということを探り、感受する企画のようでございます。

昭和南海地震からことしで70年、阪神・淡路大震災からは21年です。東日本大震災からははや5年となります。間もなくその日11日がやってまいります。節目を捉えては、驚異の被災状況など記憶を呼び覚まし、記憶の継承をと、これまでも教訓を心に刻んでまいりましたし、再三にわたり防災に関しましての質問をさせていただき、地域で住み続けられる、安心して住み続けられるための対策を求め、実現を願ってまいりました。引き続き知見を広めるため、被

害軽減のため、防災に関しましての幾つかの質問をさせていただきます。

防災能力を高めるためには、災害に関心を持ち、防災意識を持ち続けられる啓発活動が重要でございます。本市の「広報なんこく」には、なんこく防災くんの防災情報として、居安思危が掲載されており、既に20回も連載されております。これまで続けて掲載してきた成果や感想、また関心の度合いはどのような状況、反応でしょうか。啓発効果あるいは啓発成果などにつきまして、まずお伺いいたします。

掲載当初から随分難しい防災格言を使ったタイトルですので、出典を見てみますと、紀元前500年前後の中国故事の著書でございました。平時における備えの重要性を説いた防災の危機管理の心構えというので、今後も掲載が続くものと思われまます。

そこで、広報紙での啓発はもとより、新たな防災啓発としての企画や事業など、自主防災組織との連携事業なども含めて28年度の取り組み、計画をお伺いいたします。

さて、突発的に突然災害が発生、まずは自分を守る。それぞれが自分を守る。自分を守ることができてこそ一緒に助け合うことができる共助へとつながります。いずれそのとき突発の災害、それに立ち向かえられるメンタルの強さや能力、実践力を身につけることが重要で、そのためには、地域の防災士による啓発活動も有意義で、重要な取り組みではないかと思えます。防災士に関しましては、私も尊敬をする先輩議員の西原勝江議員が、24年の12月議会、私はやっと1年がまるんだ議会でございましたが、質問をされ、当時の危機管理課長が答弁をいたしております。その後も一人、二人の議員から質問があり、それらの答弁を読み返してみました。御承知のとおり防災士は、地域防災力向上の担い手であり、住民一人一人が防災と減災に対処する知識や技能を身につけ災害に備えられるよう、実践活動を通して地域の防災力向上などに努めておられます。阪神・淡路大震災から21年と申しましたが、この阪神・淡路大震災を教訓に防災士制度というのが始まったようでございます。

さて、西原勝江議員などへの答弁では、本市に在住の防災士の人数などはつかめておらず、また防災士をふやす取り組みとして、無論自主的な意思によつての資格取得ではありますが、自主防災組織や学校などを通じて資格取得ニーズやアンケート調査など実施して、南国市で養成講習の開催などを検討すると言われておりました。その答弁から数年になります、防災士の状況はいかがででしょうか、そのことをまずお伺いいたします。

防災士は、自主的な意思によるものと申しましたが、自己負担での養成講習会ですし、研修機関も東京と遠隔地でもあります。なかなかめいめい資格取得の条件の整備が難しいように思いますが、どれくらいの方がいて、どのような役割を担っているのかなど、活動の状況を伺い、

地域防災力強化のため、防災士の方あるいは日本防災士高知県支部との連携など現状をお伺いいたします。

施政方針では、自主防災組織の活動支援は防災連合会と連携し、リーダーの育成や訓練の実施を行うと、その方針を述べられました。防災士との連携は、何より必要不可欠と思いますが、いかがでしょうか。

次に、特に若い世代の防災能力について、防災能力を高め、拡充していくことは極めて重要で、その手だて、手法など防災活動の取り組みについてお聞きいたします。

若い世代ということ、成人式で防災・減災に生かせる企画など、防災活動につながる機会をと、以前私はお尋ねしたことがありました。ことしの成人式、対象者の、どの程度の割合の方が参列していたのかわかりませんが、ことしの対象者は、阪神・淡路大震災の直後にお生まれになった方ですし、東日本大震災の発生時は、中学生から高校生のころで、ボランティア活動など熱い思いを抱きながら、被災地のことを憂い思い続けていた皆様だと思います。この世代の方を含め、結婚・子育ての最中に突然襲ったとしたら、東北の惨状のようにそれは生活の場をなくし、就労の場をなくすことにもなります。教訓を生かし、積み重ねることで、経験したことのないことでも、被災後の悲劇を減らすためには、防災活動が重要で、若い世代への防災活動、防災啓発などの方策をお聞きいたします。

次に、さきの定例会市政報告の中で、浸水予測地から保育所の移転と述べられました。幼保支援課長は、答弁で再三保育所を高台に移転する旨言われておりましたが、浸水対策として、浸水予測地の保育施設を移転するというその計画、具体的にどのようなことなのか、お尋ねいたします。

移転の根拠が浸水予測地というのであれば、学校施設の移転も当然で、幼児・児童の安全策を高台移転で応じる。それは学校施設の移転もしかるべきですが、具体的にどのように計画されているのか、学校教育課長にお尋ねいたします。

保育所を高台に移転しようとする構想、私には信じがたい対応策で、その地域に住み続けていることが幸せで、あるいは住み続けなければならない全ての方々にとって、そこは浸水予測地で危険地域と指し示され、置き去りにされる感も生じることになります。津波への安全対策として適切な対応策なのか、そのことをお聞きいたします。

津波避難タワーにつきましても、1点お伺いいたします。

これまでの津波避難対策は、命山構想に基づき迅速な進展で、橋詰市長の取り組みは県内外から防災力の高さを評価され、国、県、市の連携にもその実績が大いに評価をされております。

この命山構想の中で津波避難タワー14基が整備完了いたしました。命山構想の中には、あと2基津波避難タワーの建築が示されております。昨年6月の定例会で、私は2カ所の津波避難タワーの建築をと要望いたしました。そのうち1カ所は、命山構想にあるスポーツセンター周辺への建築で、危機管理課長は、南国市南海地震津波対策検討会で協議をした結果、津波避難タワーの建築は必要であり、施設の規模や建築方法について最も効果的・効率的で、財政的にも負担の少ない方法を検討する、これが中島課長の答弁でございました。28年度予算にその整備・建築をどう取り組む計画なのか、お伺いいたします。

次に、南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略から、この総合戦略の目指すべき方向として、若者が安心して希望する時期に結婚でき、妊娠・出産して子育てできる環境をつくることが重要であると述べてあり、基本目標の3にも若者の結婚への支援という項目があります。婚活を推進し、本年度は3組、向こう5年間で50組の婚活成立カップルを目標に掲げて、きめ細かい結婚支援を行うとあります。

また、県による婚活は、会員制のお見合いシステムも稼働を始め、自身のプロフィールや相手に求める条件などを作成し、登録する。そして理想に近い相手を検索する仕組みで、見合いシステムも稼働しているようですが、どういうプロセスを経てマンツーマンのおつき合いに至るのか、体験もなくよくわかりませんが、イベントも行われているようでございます。ちょっとのぞきに行くというわけにもまいりませんので、結果に期待するところでございますが、青年期の皆様に、とりわけ必要な体験としまして、私は青年団活動があるのではと思っております。本市でも青年の生活を高めるなどを目的に、地域づくり、仲間づくり、人づくりの運動を展開し、青年の活動は長く活発に続けられておりました。本市の青年団活動は、実に活発で、県下での交流も盛んで、全国の仲間とのつながりも定期的に行われておりました。東京の神宮外苑に日本青年館という施設がありますが、大正14年に青年団のための施設として開館され、昭和54年に改築されましたものが現在の施設でございます。青年団は、社会教育法にいう社会教育関係団体として活動を続けておりましたが、社会の多様化というのでしょうか、都市化というのか、あるいは働く環境などの変化によるものなのか、本市には存在しなくなった青年団でございます。昨年の暮れごろでしたか、高知新聞の「土佐あちこち」に青年団の熱意という記事を見て、かつて南国市の青年の熱意を懐かしく思い起こしましたが、当時活発に青年団活動を担った青年の方々は、真剣に相手を見詰め結婚にも至る。結果、多くのカップルが誕生して、その方々は現在は孫やらいなどしながら、やはり地域の担い手と御活躍をされておられます。青年団活動は、若者の結婚への支援にもなり得るはず。また青年団の存在や活動は、世代

を超えて地域の方々の協力や応援も得られるはずでございます。地域づくり、仲間づくり、人づくりはもとより、ボランティア活動やさきに申し上げた若い世代が防災能力を高められる機会としても青年団の存在が必要で、新たな発足を望むところでございます。そのためには、行政として仕掛けをつくり出すことやフォローしていくことが必要で、それを担当するのが社会教育主事、社会教育指導員であるべきと思っております。その職の使命、本領を発揮できるよう、意義や援助の方策につきまして生涯学習課長にお伺いいたします。

あわせて、社会教育主事としても大変豊富な知識・経験をお持ちの教育次長にも同じことをお伺いいたします。

南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略への関心、またそれを担っていける青年層の人材育成は必要不可欠です。行政としての仕掛けなども含めて実効ある答弁をお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） おはようございます。

高木議員さんの御質問につきましてお答えいたします。

まず、広報紙による防災に関する啓発の効果につきましては、家具転倒防止の補助制度を掲載したときに、申請の方法などについての問い合わせがありました。広報紙の啓発による要因だけではないと思いますが、今年度の家具転倒防止対策事業は50件の申請があり、平成26年度の11件から大幅な増加となっております。このことから、市民の皆さんは防災関係の記事についてよく見ていただいているものと思っております。今後におきましても、市民の防災意識の向上のために防災対策の取り組みなどの広報につきまして、市広報紙だけでなく、ホームページ、フェイスブックなども活用し、啓発してまいります。

平成28年度の防災の新たな取り組みにつきましては、平成27年度に県のモデル事業を活用し、その施設に即した避難所運営マニュアルを作成しましたが、そのモデル事業を活用し、ほかの施設でマニュアルづくりを行う予定です。また、地震火災の重点推進地区の指定を受けた後免町などでワークショップを行いながら、地震火災対策計画の作成を行います。

そのほかの取り組みとしましては、自主防災組織の訓練や学習などで、例えばクロスロードや災害想像力ゲーム、避難所運営ゲームなど、参加型災害図上訓練を行っていきたいと考えております。また、小学校での防災に関する出前教室なども考えております。

次に、防災士認証者数ですが、28年2月末現在で、高知県内では2,190名が取得しており、

高知県が県内で養成講座を開設した25年度以降の県事業で資格取得をした南国市民の認証者数は71名となっております。防災士には、議員さんおっしゃられたとおり、平常時における地域や職場などでの防災意識の啓発や、発災時における避難・救助・避難所運営など率先した活動を期待するものです。現在のところ、市からのアプローチは行っておりませんが、今後におきましては、市内の防災士の皆さんと連携を図り、地域での学習会の講師役や訓練のアドバイスなど協力をお願いしたいと考えております。

若い世代への防災に対する啓発につきましては、小学校での防災教育や出前教室などにより、子供たちが防災について学習したことを家庭で話をしてもらうことにより、家庭で防災に関心を持ってもらうようにし、そして防災訓練、避難訓練などに親子で参加してもらうような方法を考えていきたいと思っております。

また、乳幼児健診のときに、家具転倒防止などの啓発パネルの展示や防災についての簡単な一言二言アドバイスなどができたらと思っております。赤ちゃんのいる御家庭では、赤ちゃんがけがをしないようにいろいろと事故防止対策をしていると思います。その延長線上で家具転倒防止などの防災対策を考えることができますので、赤ちゃんのいる御家庭は、かなり防災について取り組みやすいのではないかと考えられます。若い世代に対しましては、そのような啓発も一つの方法ではないかと思っております。

スポーツセンターにおける津波避難タワーの建設計画につきましては、平成28年度の当初予算には計上しておりませんが、スポーツセンターの津波避難施設建設を含めた都市防災総合推進事業計画を現在国に提出しており、その決定がおりるのを待っているところです。計画としましては、平成28年度に用地買収、設計等を行い、平成29年度に本体工事を行う予定であります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 幼保支援課長。

〔幼保支援課長 田内理香君登壇〕

○幼保支援課長（田内理香君） おはようございます。

高木議員さんからの保育施設の高台移転の御質問に対しお答えをいたします。

平成26年9月議会での田中議員さんからの津波浸水区域内の保育所・保育園の再編整備についての御質問に対し、津波浸水区域内の里保育所、大湊保育所、浜改田保育園、十市保育園、稲生保育園について、高台など津波浸水区域外への移転、津波浸水区域外保育所等との統合などを検討しておりますこと、また民間保育園については、法人との協議を重ねておりますこと

をお答えしておりましたが、その後も庁内関係部署や法人との協議を進めております。

具体の計画については、この議会での御説明はまだできませんが、来年度には数カ所の保育施設の移転・統合についての方向性、計画案を保護者の方、地域の方などに御説明をさせていただく予定をしております。また、保護者の方、地域の方にも御意見を聞かせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 谷合成章君登壇〕

○生涯学習課長（谷合成章君） おはようございます。

高木議員さんの青年団に関しての御質問にお答えをいたします。

青年団につきましては、日本の各地域ごとに居住する20歳代から30歳代の青年男女により組織される団体でございます。また、青年団のルーツは、室町時代あるいはそれ以前までさかのぼると言われておまして、江戸時代には各村落ごとに若者組、若衆組などと呼ばれ、村落における祭礼行事あるいは自警団的活動など、村の生活組織と密着した自然発生的な集団でございました。その後昭和に入りまして、終戦とともに今日の青年団が全国各地で結成され、昭和20年代の後半には約400万人と青年団人口はピークを迎えます。それ以降、団員数は減少し続け、現在は全国に約10万人の青年団員がいると言われております。

本市におきましては、議員さんを初め、多くの方々が存続を願い御尽力されたとお聞きをしておりますが、任意団体である青年団の求心力の低下あるいは価値観の多様化等により、議員さんもおっしゃられましたが、現在では活動いたしておりません。教育委員会といたしましても、若い世代が公民館活動などの地域活動へ参加していただければ、さらなる地域活性にもつながりますので、市内17地区公民館の運営審議会等で、地域の青年層の現状と復活の可能性について情報収集を図りたいと考えておりますので、議員さんにおかれましても、御支援、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 教育次長。

〔教育次長兼学校教育課長 竹内信人君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 高木議員さんの御質問にお答えをいたします。

まず、最初の学校施設の移転についての御質問ですが、南国市内における小中学校の学校施設の移転については、現在計画がございません。

続きまして、社会教育主事のことについての御質問ですが、社会教育主事の役割というのは、生涯学習社会をこれから構築してく上では、大変重要な役割があるというふうに感じております。これまでの従来からの社会教育行政で行われておりましたことからいけば、随分多様化もし、高度化しておりますので、社教主事の与えられた役割というのは、非常に大きな役割があるというふうに考えております。いろいろな生涯学習に関するコーディネートをしていく上で、今後の社会教育主事の与えられた役割というのは、ますます大きくなるというふうに考えております。高木議員さんが申されました、私は一応任用資格を持っているだけで、社会教育主事というのは、任用されて初めて社会教育主事の仕事をできますので、そういうこともまたつけ加えさせていただきます。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 総務課長。

〔参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 田淵博之君登壇〕

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（田淵博之君） ただいま高木議員さんから退職に際し、お礼を述べさせていただく機会を与えていただきましたことを心より感謝をいたします。

議長のお許しをいただきまして、退職の御挨拶をさせていただきます。

私は、昭和53年に入所以来38年間勤務させていただきました。最初の職場は税務課でした。その後途中5年間組合専従で休職をさせていただき、6つの部署を経てきました。この間楽しかったこと、うれしかったこと、多くありますが、やはり特に思い出すのは、困難なことやつらかったことなどが浮かび上がってきます。農林課では、中山間直接支払制度の立ち上げに際し、地元になやな夜な出向き、地元の皆さんと切り図と格闘したこと、また生涯学習課では、スポーツセンターの問題で、三和体育会と膝詰めの挨拶を続けたことなど、その都度仕事に対する考え方を改めさせていただいたとともに、これらの困難な場面を乗り越えることができたのは、職場の先輩や同僚の方々、そして議員の皆様方の温かい手を差し伸べていただいたからだというふうに思っております。この場をおかりしまして、心よりお礼を申し上げます。

最後の3年間は、総務課と選挙管理委員会事務局でお世話になりましたが、この間議会の皆様には多くの御迷惑をおかけいたしました。議案などの訂正でおわびを申し上げなかった議会がなかったぐらいではないかというふうに思っております。

また、庁舎耐震改修工事に当たっては、たび重なる追加補正など、私の未熟さを痛感したところでございます。しかし、耐震改修後、市民の皆さんなどから市役所のトイレは見違えるほ

どきれいになったというお褒めの言葉を聞くたびに、1年間の苦勞が報われたと感慨深いものがあります。

退職後は少し休みたいというふうにも思いましたが、多くの方から絶対何かはせんといかんと言われましたので、少し社会貢献もしながら、また何か新しい挑戦もしたいと考えております。

最後になりましたが、南国市がさらなる飛躍・発展をされますよう、皆様方の今後のますますの御活躍と御健勝を祈念いたしまして、退職の挨拶をさせていただきます。長い間本当にありがとうございました。

○議長（西岡照夫君） 税務課長。

〔税務課長 川村英嗣君登壇〕

○税務課長（川村英嗣君） おはようございます。

退職に当たりまして、高木議員さんには心温まるねぎらいのお言葉をいただき、まことにありがとうございました。

また、議長におかれましても、挨拶することのお許しをいただき、ありがとうございます。

私は、昭和55年4月に一般職員として採用となり、36年間勤務させていただきました。その間、福祉事務所のケースワーカーを皮切りに、5部署異動いたしました。私の性格は、繊細に欠けるところが多々ございまして、入庁初年度には、患者搬送先で病院玄関の窓ガラスを突き破りまして大けがをいたしましたし、また退職年度には、草刈り機で左足を刈払いいたしました。そのようなことで2度も救急車で近森病院にお世話になったことは、本当にお恥ずかしい出来事でございます。こうしたこと等で職場の上司やたくさんの方に御迷惑をかけ、またこのたびには議員の皆様にも非常に御心配をおかけしまして大変申しわけないこととございました。庁外のいろんな方とのつき合いも多く、最近では、県庁のOBの方とか、高知市のOBの方とか、若いころにいろいろ御指導いただいた方が立ち寄ってくれまして、いろいろと激励の言葉をいただきまして、還暦の祝いをかみしめておる次第でございます。

税務課通算14年間で最後に3月末をもって退職するに当たりまして、南国市市議会のますますの発展と南国市政のますますの隆盛を祈念いたしまして、簡単ではございますが退職の挨拶とさせていただきます。本当に長い間お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（西岡照夫君） 商工観光課長。

〔商工観光課長 今久保康夫君登壇〕

○商工観光課長（今久保康夫君） 退職に当たりまして、高木議員さんには心温かいお言葉を

いただきまして、また挨拶を述べる機会を与えていただきまして、まことにありがとうございます。心からお礼申し上げます。

市役所の仕事は、ゴールのない駅伝であり、たすきを受けたら任された区間は全力で精いっぱい走ろう、そして次の人には走りにくいかもしれないですけども、汗にまみれたべとべとのたすきを渡そうという、そういう気持ちでやってきました。そして勤続35年のうち、産業振興センターの3年間を含めまして、半分以上の19年を農林・商工観光などの産業振興部署で勤務してまいりました。産業関係は、こうしたら産業が振興できるといった全国一律のものがなく、特に商工観光課では、各市町村に合ったすぐに結果が出ない、先を見据えた施策も必要とされ、そのため道を探し、時に迷い、時には嵐に巻き込まれたり、大きな山に当たったり、崖っ縁に追い込まれたりもしました。

しかし、1年ちょっと早いんですけども、ここまで走ることができたのは、市長や議員の皆様を初め、同僚、先輩の方々とそして市民の方々とも戦友のように楽しく一緒に酒を飲み、時には真面目に、時にはばか話をするによって走ることができたと思っております。結果的に、そしたら産業振興につながったのかと考えた場合、確かなものはありませんけれども、7年前課長拝命の際の最初の議会の挨拶で申し上げましたとおり、市民・関係者の皆さんとともに悩みながら取り組むことはできたのかなというふうに考えてます。とはいえ、市長初め皆様方には失礼で大変御迷惑をかけたこともあったかと思しますので、改めておわび申し上げます。

私は、正直最近まで自分はまだまだ若いんじゃないかなと思うてたんですけども、しかしふと気がつきますと、実際には成長期から円熟期も過ぎまして、頭髮もますます薄くなり、やはり衰退期に入っていると実感するようになってきております。しかし、結構お酒のほうも飲んだとも思ってるんですけども、体は特に悪いこともなく、そして気持ち的にもまだまだやりたいことがいっぱいあります。今後も気持ちだけは前を見て進みたいと考えております。

皆様方におかれましては、くれぐれもお体に留意していただきまして、南国市発展のために頑張ってくださいと心よりお祈り申し上げます。本当に長い間ありがとうございました。

○議長（西岡照夫君） 8番高木正平君。

○8番（高木正平君） 退職されます皆様からそれぞれ御挨拶をいただきましたが、どなたの目にも涙の思いがいたします。4月になりますと、桜花らんまん春を迎えますので、退職されます皆様、どうぞくれぐれもお体を大切にされまして、魅力あふれるセカンドライフを演出され、これからの御活躍を心から願っております。本当にありがとうございました。心から感

謝を申し上げます。

さて、質問をさせていただきましたことでの答えから、再び質問をさせていただきたいと思いますが。まず防災士、今課長のほうから認証者が71名ということも初めてお伺いいたしましたけれども、南国市の全地区に組織化されたと承知をしております地区の防災会あるいは防災連合会、この組織の核となるか役員とか、こういう方々の中にも防災士の資格をお持ちの方はいらっしゃるのかどうなのか。そのことをまずお尋ねして、連携ということになりますと、地区防災会等連合会との連携もさることながら、そこに市役所危機管理課の非常に経験豊富なスタッフが加わることで取り組みも大変重要だと思いますけれども、防災士高知県支部の協力あるいはかかわりが必要ではないかと思えます。

その防災士をネットで見えますと、比較的最近NPOの法人化をされて、高知県支部が設置されておりますし、どうやら今支部長は、設置以来南国市でも随分御活躍をされた県下的な防災にかかわった方が支部長をされているように承知をしておりますけれども。高知県でもこのNPO法人と意見交換会をやるとか連携をするとか、県の事業を委託されるとか、そういうふうな取り組みが大変進められておりますので、市町村としてもまず南国市は、防災士高知県支部との連携を密にしていく必要が即あるのではということをおもいます。ハード整備の進捗にあわせて、住民の人たちの思いを地区防災会の方々とともにこれまでのように続けていくためにも、そういう機関からのバックアップ、ぜひ防災士会を身近に南国市の防災活動に取り組む方針を定めていただくというか、示していただきたいということをおもいます。

それから、保育所の高台移転の中で、具体的には28年度に統合について保護者の皆様にも説明するという幼保支援課長の答弁がございました。私は、保育所を利用されている保護者の皆様、あるいは子供たちを見守る地域の方々、その方々の思いは、まずは担当部署の責任者として、施設長はもとよりですけれども、幼保支援課長が最も身近な立場の方として、大きな信頼と期待の中で保護者会も地域の方々もその思いを寄せていることだと思えます。そういう中で、高台移転ということと、また統合についても説明するという、初めて伺いましたこのことですが、まず高台移転、先ほども申しましたように、浸水するから逃れる。大変悔しく残念に思うところで、高台に移転したその施設に集う子供たちは、11時間はそれは高台ゆえに津波に関しては絶対安全だということは確信できると思えます。ただ13時間、保護者の方とか家庭とか地域の方々と過ごす時間ももっと長く、毎日これが続けてその生活が続くわけです。そのことと卒園をしますと、今学校教育課長が小学校の移転の計画は全くないということになりますと、浸水予測地の小学校に高台から通ってくるということになります。当然子供の成長とともに、

学校の取り組みも含めて地域防災会の方々の取り組みも含めて、子供の意識はどんどん大きく成長し価値を高めていくとは思いますが、高台だから安心、11時間は見守る、13時間は地域の方々が、御家庭の方々ですよ、その責任は、管理下は。卒園して学校へ行くと、小学校は危険津波浸水区域ですよ。このあたりの構図に何かしら矛盾というか、ゆがめない思いがいたします。むしろその場所で、仮に命を脅かされる地域であったとしても、その取り組みいかんではどのような危険にも耐えられる安全意識が構築できるんじゃないかと思います。3月1日に大湊小学校で、学校支援委員会というのが計画的に行われておりますが、そのときに岡田校長先生から伺いましたことは、先生方も児童の皆さんも浸水すると予測されていることからマイナスのイメージを持っている小学校、その児童であります。このマイナスイメージを払拭する。そしてそこはすばらしい環境で地域に学び、地域とペアで地域と両輪で防災教育を続けていく。子供一人一人が地域の価値を認め、高め、地域の核として学校の魅力、存在を誇りにされている、と岡田校長先生が私たちにこう述べてくださいました。そのときの資料の一つですけれども、大湊小学校は、防災指定校以来その後もずっと防災教育を常に熱心に取り組んでおられる学校の一つでありますけれども、27年度の子供たちがつくった標語も紹介をさせていただきました。「おじいちゃん、おばあちゃん、声がけをしてタワーへ逃げ」これ2年生の子供、「下級生、守りながら避難する」4年生、「避難タワー、先に通すはお年寄り」。本当に子供たちが岡田校長先生を初め、教職員の方々とこんな思いになる気持ちを養いながら防災活動に取り組んでいるこの状況を、保育所の高台移転ということだけで済ませていいのかなということに大変大きな疑問を抱きます。最初に申し上げましたように、最も身近な利用者の方々が、地域の方々が安心を覚えるその部署の責任者でございますので、よくその辺の事情をキャッチしていただきまして、今後の計画への検討の地域の実情を加味していただきたいと思っておりますし、統合という言葉につきましては、私も統合という保育の問題につきましては、随分長く悩みながらかかわった時期がありました。随分地元の代表の方々もその悩みをもっと深く重く受けとめて、その方々と統合の問題について取り組みをしたこともありました。それは当時の市長、助役、その方々のアドバイスもいただきながら、担当としてその役割を担ったことが思い起こされますが。そのときは保育行政計画という住民の方々からの組織での諮問・答申ということがありまして、10年間での保育所の統廃合ということが示された中での取り組みで、そのことの直接の担当者として実施をしてきたことがありましたけれども。もう既にこの保育行政計画というのは、その役割が全て果たされたかどうかということは別にいたしまして、10年間という取り組みのその示された期限は、既にもう終わっております。その中で改めて今、

統合ということはどういうベースの中で持ち出されているのかということは、ぜひお聞きさせていたきたいと思ひますし、高台移転につきましてもお答えをいたしたいと思ひます。

それから、津波避難タワーにつきましても、28年度に都市防災云々の期間等でこれから詰めていくというお話でしたけども。一つ非常に一面的な提案で申しわけないですけども、スポーツセンターも屋内外のスポーツ施設を仮に同時に大きな規模での利用者があったとしたときには、当然駐車場の飽和の状態とか、あるいは突発的な地震・津波の予測される状況に陥ったときには、避難する場所としての津波タワーということになるわけですので、この際利用者の方々の駐車場も多層階で、避難タワー兼多面的な駐車場というふうなことで整備ができないものかなと思ったりいたしますけども。ぜひ28年度の検討によりまして、29年度以降の実現への取り組みを的確に進めていたきたいということを要望として申し上げたいと思ひます。

あと一つ、青年団のことですけども。生涯学習課長が青年団という、あるいは青年組織の再発足っていうか、活動へのきっかけづくりというものを、公民館の活動への参加も求めて復活の可能性を探るといふふうに言われました。この公民館の活動の現状はどうなんでしょうか。そこには、17館一巡をしたらまた新たに改築という形で現在も改築が進めてられています。大変地元にとっても期待をする施設でありますし、前浜防災コミュニティーセンターも来年度中の完成ということで、待ち焦がれてはおりますけれども。またその改築がめぐってくるこの状態で、私も昔のことを思い起こしてみたときに、公民館の事業のあり方というもの、多面化・多様化しているとおっしゃられた次長さんの言葉を逆手にとって申しわけないですけども、果たして多面的・高度化している現状に公民館の現在の活動の仕方といいますか、社会教育指導員等含めて、まさに生涯学習という側面での活動の状態があるのかどうなのか、少しよく観察あるいは調査してみたいことがありますので、それは置きますけれども、そこで公民館の活動に参加することなどを促しながら、青年組織を再発足することへ取り組んでみたいという言葉の中には、現状にそのことの期待ができるかということの可能性を疑います。一つには、行政からのやっぱり何ていうか、企てというか、そういうものも必要かなということも思ったりしますが。例えば、南国市の市制施行30周年記念というのが前にありましたけれども、長い間姉妹都市であったと言われる岩沼市との姉妹都市交流というものは、ほとんどなされておらず、締結をただけの状態が長く続いておりましたことから、30周年を契機に南国市の青年と岩沼市の青年がお互いに交流しようというふうなことの企画が出てまいりまして、南国市でも青年市民会議という組織をつくり、企画課にその事務局を置き、市民会議の独自の活動を始め、そして30周年の記念事業の一つとして岩沼市との交流を行ったというかつての取り組みの一つ

がありました。その後、青年市民会議そのものは目的を果たしたということで、そのことで一つは終わりを迎えたわけですが、そのことにしかり。あるいは、かつて青年の船とか青年の翼とかというふうなことも行政の企画事業として取り組まれたこともありますけれども、一つ何ていいますか、行政からの企てという形で、芽生えるためのきっかけを何かイベントも含めてですけれども、取り組みができないのかなということを思います。組織化への前哨戦として、手始めとしてのやっぱり社会教育主事、社会教育指導員の使命、仕事の役割があるのではないかと思います。熱意と心がけ、このあたりを生涯学習課長の手腕で、そのあたりの姿勢をお聞かせいただきまして、ぜひ青年組織への活動へのきっかけに、あるいは再発足にとつなげるその意欲をお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章君） 高木議員さんの2問目の質問にお答えいたします。

まず、防災士の方が地区防災連合会にいるのかということにつきましては把握しておりませんが、単位の自主防災組織の役員に、そこにはいらっしゃるということを知っています。また、高知県が設置しておりますこうち防災備えちよき隊に加入して活動している方もいらっしゃると聞いております。

地域の防災意識の向上、災害対応能力の向上のためには、防災士さんの、それから高知県支部との連携は必要だと思っておりますので、今後連携を強めていきたいと思っております。

それから、スポーツセンターの駐車場関係につきましてはですが、タワーの建設に当たってやはり駐車場対策についても検討するべきだとは認識しております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長（田内理香君） 高木議員さんの2問目にお答えいたします。

一部の保育所においては、津波避難タワーや避難施設の整備が進められましたが、実際には地震の大きな揺れにより、子供たちは泣き叫び、混乱した中で、避難訓練のようにスムーズに避難することは困難ではないかと思われまます。実際保育所には、一人で逃げるできない乳幼児がおります。その小さな子供たちの命を確実に守るために、安全・安心な場所での保育を提供できるよう検討を進めていきたいと思っておりますが、そのためにはやはり地域の方の御理解、御協力が必要であると考えております。

統合移転については、新しい土地の移転選定を進める中、ある程度の広さ、安全な場所がな

かなかありません。また、財政的な問題もあります。その中で津波浸水区域内同士の保育所が統合して移転する、また津波浸水区域外との保育所との統合なども考えられるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（谷合成章君） 高木議員さんの2問目にお答えいたします。

まず、市制30周年等の岩沼市との青年交流等の御紹介、ありがとうございました。

私のほうからは、公民館のほうでの聞き合わせをしたいということでございましたが、公民館におきましては、もう議員さん御承知のとおり、17館の中で、やはり若い世代が少ないという課題がございます。公民館の運営審議会は毎年4月に行われるわけでございますが、その中では集う・学ぶ・結ぶということを合い言葉にコミュニティーの拠点づくり、この事業活動をお願いをしているものでございます。そうした中で、また仕掛けにつきましても検討をしてみたいと思いますし、またそれ以外でも、また検討できることがございましたら、お教えいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 8番高木正平君。

○8番（高木正平君） 防災士ですが、今課長がおっしゃっていただきましたように、28年度をぜひ始まりの年として、地域にもその防災士の方々が外向いてきてくださるような機会の実現をぜひお願いしたいと思います。最新かどうかわかりませんが、防災士会高知の機関紙を見てみると、一般県民を対象とした防災講座、企業向けの訓練、社会福祉施設の講座、あるいは地域の防災講座を開講するなど、地域でも活動をしているということが機関紙にも載せられておりますので、ぜひ南国市のいろんな取り組みに防災士の存在を、あるいは防災士の期待に委ねるところをもって防災士との連携を進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

あと一つ、保育所の統合ですけれども、統合というのが今なぜということを先ほど保育行政計画を示して申し上げましたけども、このことについては、統合という課題が今ここでなぜなのかというのはよくわかりません。ただ課長が、幼児も含めた入所する子供の成長の状況から、突発のそのことに耐えるためには、高台移転ということのお話がありましたけども、まずは耐震対策は進んでおりますし、内部の落下防止とか、飛散防止とか、ピアノの容赦ないとめることのできない動き、このことは以前にも申し上げましたことですが、そのあたりの内部

の構造物の防災対策も取り急ぐように、強く要望して終わります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 11番前田学浩君。

〔11番 前田学浩君登壇〕

○11番（前田学浩君） 通告に従いまして質問を行います。

まず、自転車通学です。

近年、自転車事故の増加が非常に目立つようになりました。自治体によっては、自転車保険への加入を義務づける動きが出てきているほか、保険会社も自転車事故に対するための保険を次々と発表しております。このきっかけとも言えるのが、2013年に神戸地裁が下した9,521万円もの損害賠償命令で、非常に大きなニュースになりました。この判決は、小学5年生の子供が歩行中の女性と衝突し、後遺障害を負わせてしまった事故に対するものでした。この判例からもわかることは、誰でも気軽に運転できる自転車でも、事故によって発生する損害の大きさは、自動車やバイクにも匹敵する場合があります、れっきとした交通事故として扱われること、乗っていたのは子供だから、免許が要らないからという言いわけは通用しません。以前同僚の土居恒夫議員の提案時にもあったように、私立中学校での保険加入のほか、高知市の公立の横浜中学校でも今年度に生徒の保険の加入が実施されております。

ぜひ南国市でも検討に入るべきではないでしょうか。自転車での死亡事故を起こしたケースでは、家庭が自己破産せざるを得ないようになったケースもあります。春以降、新年度にあわせて教育委員会から自動車保険への追加の案内も含め、各中学校、各PTAに働きかけていただきたいと思います。答弁を求めます。

次に、自転車のマナーの件ですが、この2月末に衝撃的な判決が出ました。イヤホンをつけたまま自転車運転者が起こした追突の死亡事故で、危険運転とされ、実刑になりました。

南国市でもイヤホンをつけて自転車通学をしている高校生を何度か見たことがありますが、市内の中学生でイヤホンをつけ自転車通学をしている生徒はいないでしょうか。

中学校並びに学校教育課は調査をしたことがあるでしょうか。あればその報告をお願いいたします。

次に、市の補助事業でもあるヘルメットの着用です。

近年、その着用状況が極めて悪い、まさに見るも無残としか言いようがありません。数年前にインフルエンザで学校閉鎖の後、雨の日に女子中学生がヘルメットもかぶらず、かっぱも着用せず下校しているのを目撃したことがあります。香長中学校の校訓には、自律・協働・友

愛と掲げられておりますが、最初の自律の底が抜けていると感じました。危機管理課長にまずお伺いいたします。

ヘルメットの支給の補助事業は、鳶ヶ池中には希望者のみしかしておらず、危機管理課の事業として今後も続けていくのか疑問があります。課長の答弁を求めます。

愛媛県では高校のヘルメットの助成まで県予算でやっていることから、事業内容自体はやるべきであると思いますが、しかし市内の中学生のひどい着用状況を見たら、必要な家庭のみ保護者の名前で申請してもらい、保護者側に着用の管理をしてもらうようにしたら、危機管理課としての事業成果は上がるのではないのでしょうか。事業評価の面から答弁を求めます。

ヘルメットの支給については、危機管理課の事業ですが、教育委員会として先ほど私が述べた現在の着用状況について、もはや自律の底が抜けているということについての御所見をお伺いいたします。

次に、保育の無償化についてです。

12月議会にて保育の無償化について質問した際に、課長答弁において、3歳以上の保育の無償化を南国市で実施するためには約2億5,000万円が必要であると言われました。

そこで、単刀直入に財政課長にお伺いいたしますが、時期はさておき、南国市の残り7つの保育所を民営化にすると、国の助成金を含めて残り全てで南国市に総額幾らの金銭的メリットが生まれるのでしょうか、答弁をお願いいたします。

11年前の稲生保育所の民営化の説明では、1カ所につき約1億円とか、相当のメリットが生まれるとの説明を伺った記憶がございますが、間違っていたら済みません。繰り返しますが、実勢の国の助成金を含めた残り全ての保育所の民営化による南国市の財政的なメリットをお伺いいたします。

さて、民営化の話において、私が議員になってからこれまで議会中の発言で、民営の保育園と市の保育所を半々にする、またその約束をしているとの発言を二度三度議員の発言として聞いたことがあります。この半々でというようなことは何か正式な文書で残っているのでしょうか、そしてそれはまだ生きているのでしょうか、担当課長にお伺いいたします。

地方創生、人口減少対策において、安倍総理も教育費の負担減について国として取り組んでいることを明言されております。個人的にはこの保育の無償化ということは、どんどん進んでいくのではないかと考えており、そうした中、南国市はその変革の準備をされているのかということが本質問の趣旨でございます。何も一挙に全てを民営化というハードランディングを求めているわけではございません。時節の流れ、特に子育てに関する教育費の軽減につながるも

のは、全てにおいて取り組む必要があります。つまり私は、本議会で警鐘を鳴らしているつもりです。

さらに、安倍総理も最近よく言われておりますが、同一労働同一賃金の観点からも、保育の運営の見直しについては、避けては通れないものであると考えております。これは、保護者からいただいている保育費が、保育所と保育園で差額がないことから、同一労働であると言わざるを得ません。南国市にとって今一番問題は何かということのを常に考えていかなければなりません。保育の無償化は、教育費の負担の軽減にストレートにつながり、自治体の子育て支援に対しても大きな政策実現とも言えます。私の12月議会の発言で3歳以上としているのは、自分で育てたい方がいることやできれば育児休暇を取得してもらいたいという思いがあるからで、早くから預けたいという希望者には預ける時期からであれば、よりよい子育て支援になると思います。人口減少の問題は、一刻を争うものです。つまり、手をつけることのできるものについては、全てにおいて早く取り組まなければなりません。保育の民営化について10年以上が経過し、保護者・市民の懸念材料は、民間会社様の実績から払拭されていると判断しております。

また、現在はないと思いますが、民営化による落札業者の給与支払いの低下を防ぐため、高知市を初め、国内の自治体で設置している公契約条例で担保することも可能です。再度保育の無償化において担当課長の答弁を求めます。

最後に、地方創生、中山間対策におけるセカンドスクールです。

尾崎高知県知事の3月議会冒頭での説明の中で、多様な産業を地域地域で生み出すことが大切だと述べられておりました。本議会では、中山間での雇用の創出と子育て環境の充実について、先ほどの知事発言にもあるような、多様な産業を生み出すという観点から、提案を含め今議会でお尋ねをしたいと思っております。

さて、高知県の集落活動センターのアドバイザーである明治大学小田切教授によりますと、地方創生とは、人口をふやすことではなく地域を磨くこと、地域の働き盛り世代の輝く場として、地域の高齢者世代の安心できる場として、地域の子供たちが戻ってくる場として、さらに、地域外の人々の憧れの場として地域を磨くことが大切だと言われております。中山間における雇用の場の創出ということは、非常に難しい現状があります。例えば、新潟県の十日町市の例を挙げますと、一人の方がNPO職員と新聞配達員、里山ガイド、健康体操インストラクター、飲食店パート、そして農業で生計を立てているようです。南国市の中山間地においては、非常に将来も有望な特産物の四方竹がございます。しかしながら、収穫の時期は約1カ月という短

さです。この有望な特産物があるにもかかわらず、就労地としての南国市の奈路・白木谷地区が寂れていくのは、忍びない思いがいたします。

そこで、今回御提案するのが、教育的効果を備えたセカンドスクールの事業構想による恒常的な雇用の場の創出です。恒常的な雇用の場こそが、南国市の中山間の維持につながります。

セカンドスクールとは、武蔵野市の紹介によりますと、セカンドスクールは、市立小学校5年生と市立中学校1年生を対象にして実施している自然豊かな農山漁村に長期宿泊を行う教育活動であり、普通の学校の生活、つまりファーストスクールでは体験できないような学習活動を授業の一部として行っております。また、セカンドスクールをより効果的に実施するため、小学4年生を対象にプレセカンドスクールも実施しているようです。今年度20年を迎えた武蔵野市の長期宿泊体験学習セカンドスクールは、なんとグッドデザイン賞も受賞しました。今回の審査では、市の教育委員会として、20年もの間このような取り組みを続けていることはすばらしい。その内容もこれまでの経験が集約されていて、子供たちにとっては貴重な体験になっていると想像していますと、グッドデザイン協会から高い評価を受けております。

さて、私はこの武蔵野市のセカンドスクールをアレンジして、県外に行くのではなく、南国市内の小学3年生、4年生が、かわるがわる奈路・白木谷での長期合宿を提案いたします。

地方創生は、国の均衡発展が崩れ、地方の急激な人口減少が危惧されたことを発端にスタートいたしました。補助金も必要ですが、不可欠なのは人口です。人口こそが地域の活力を生み出すのです。豊かな情報や交流が生み出す人々が元気の源です。人口だけが確実に過疎地の雇用を生みます。山々に子供たちの笑い声が聞こえてくるのが大切なのです。当然ここで言う人口は、定住人口でも交流人口でもいいのですが、恒常的な人口でなければなりません。観光のような波のある移り気な人口ではだめなのです。また、浮き沈みの激しい産業に頼るのもだめです。移住を強制できず、地方移住の説得も容易ではありません。今の中山間地では、恒常的な交流人口をつくり出すしかほかないのです。繰り返しますが、各地域を活性化する原動力は人口なのです。長野県は、先月東京に行ったとき見たのですが、東京の何と山手線にラッピング電車を走らせ、山村留学者を募集しております。そんな荒わざは残念ながら南国市はできません。だから、奈路小学校と白木谷小学校に3年生と4年生を順次送り込み、長期合宿で恒常的な交流人口を生み出し、雇用を図るのです。

また、教育的側面では、私の次男がここ何年か中3の家庭教師をさせていただいておりますが、数学と英語の習熟度を聞いてびっくりしております。四則演算がまともにできなくて、本当に義務教育の課程を修了させてよいのでしょうか、とすら思います。教えている子供は下位

グループでないということに、さらに驚いております。その子たちが高校に入って高校の数学3年間何をしているのか、想像すらできません。その前に、四則演算ができずに義務教育課程の中学校で数学の時間、どんなふうに時間を過ごしていたのでしょうか。四則演算の徹底的な指導を3年生で行い、4年生でもう一度おさらいするという、こういうことが中学校の学力向上のために必要なのではないのでしょうか。

そしてもう一つ、生活習慣の指導。鉄は熱いうちに打て、まさしくそのとおりでと思います。今後も少子化は続き、一人一人のマンパワーが市の活力として反映される時代になります。現在南国市は、5年生の集団宿泊学習で青少年教育施設を活用し、1泊2日で行っていると思いますが、28年度は県予算として、3泊4日の拡充補助も新規でつけるようにと聞いております。国は文部科学省だけでなく農林水産省、総務省、3省がタッグを組んで、農山漁村体験宿泊合宿を進めようとしております。かつて武蔵野市の市長を6期務めていた土屋議員が国会で、地方創生にセカンドスクール構想を活用してはどうかと質問し、石破担当大臣は、120%賛成でぜひ実施をしたいと明言されております。

そうした流れの中で、大篠小学校に32年以降がピークで、その後不要となる教室をつくるのではなく、南国市の中山間に恒常的な雇用の場と青少年の健全育成の場になるセカンドスクールに必要な施設を今検討するべきではないのでしょうか。長期合宿が難しい児童については、現在稼働中のスクールバスでの通学も可能です。これからの5年間で、中山間最後の勝負だと思っております。恒常的な雇用の場の創出を知恵を集めて実行に移していただきたいと思っております。

提案に対する答弁もしくは御所見を求めて、1問を終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 大野吉彦君登壇〕

○教育長（大野吉彦君） 前田議員さんの地方創生、中山間対策におけるセカンドスクールの活用についての御質問にお答えいたします。

前田議員さんの御質問の中にありました明治大学の小田切教授の地方創生とは、地域の子供たちが戻ってくる場として地域を磨くこと、との御主張は、本市で取り組んでおります保幼小中連携教育で目指す子供たちが地域に愛着や誇りを持ち、将来はその担い手となることと目的を同じとするものではないかと考えておるところでございます。中でも、奈路・白木谷地区は、本市の学校教育にとりまして、特別な場所となっています。南国市全小学校の子供たちが、給食において両地区で生産された棚田米を毎日食べていますし、JA南国市の米づくり親子セミナーでは、毎年2校ずつ輪番で棚田での田植え・稲刈りを体験し、中山間地域の美しい景観や

地元生産者の方々との思いや願いに直接触れる機会を持っているところでございます。

また、特認校制度によって市内の他地域から来た子供・保護者の方々は、地域の一員となって学校行事だけでなく、地域行事にも積極的に参加をしております。

さらに、両校は、コミュニティ・スクールの指定を受けており、学校を地域コミュニティーの核とした地域の活性化にも取り組んでおります。地域の中で子供たちが活躍する機会が多くあります。これらの取り組みによりまして、本市の子供たち、とりわけ特認校制度を利用した子供・保護者にとりまして、奈路・白木谷は第二のふるさととの思いや何とか地域を活性化したいとの願いも生まれております。

前田議員さんの御提案にありますように、市内の小学生が毎日食べている棚田米の生産地で合宿をすることは、これまでの取り組みをさらに発展させるものとして魅力的なものであると思います。セカンドスクールという形にはならないかもしれませんが、子供たちが自然や人やものとのかかわりを深めたり、地域を磨く活動を企画・実行したりして、子供たちにとりまして南国市が奈路・白木谷地区がかけがえのないふるさととなるよう、そのような取り組みを検討いたしてまいりたいと思っております。

以下、担当課長より御答弁申し上げます。

○議長（西岡照夫君） 教育次長。

〔教育次長兼学校教育課長 竹内信人君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 続きまして、前田議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、1点目の自転車による損害賠償保険の加入についてでございますが、南国市内の小中学校では、高知県PTA連合会が推薦する団体保険の申し込みを年度当初に配布し、任意で加入していただいております。これは、高知市の公立中学校も同じでありまして、個人の損害賠償責任に対する保険であるという性格上、団体保険という形をとりながらも、任意での加入が適切であり、各校のPTAや学校だより等で呼びかけているというのが実情でございます。道路交通法の改正に伴いまして、自転車事故に対応するため、保険への加入につきまして今後とも情報発信に努めてまいりたいと存じます。

2点目の自転車の乗り方、マナー、ヘルメットの着用状況に関して述べさせていただきます。

昨年8月に県内で発生した高校生の自転車による交通死亡事故は衝撃的でした。また、全国的にも自転車の交通事故は後を絶ちません。南国市でも幸い大事には至らなかったものの、登下校時に中学生が車と接触事故を起こしたという事例が発生しております。自分の命を守るた

めにヘルメットを着用することが大切なことは申すまでもありません。このような状況の中で各校におきましても、自転車の乗り方や交通マナーについての指導を行っております。前田議員さんからの御質問にありました市教委としてイヤホンをつけて自転車通学をしている子供の調査はできておりませんが、全校集会や学活の時間等における指導、また学校だよりを各家庭に配布し、家庭と連携して交通安全についての意識を高めていきたいと存じます。

本年度取り組んだことで特徴的なことでは、北陵中学校において、プロのスタントマンによる交通安全教室を行い、子供たちは自転車による事故がいかに危険かを知ることとなりました。

しかしながら、登下校時におけるヘルメットの無着用や並列運転等、地域の方々からも厳しい御指摘を受けることもあります。南国市教育委員会といたしましても、交通マナーの徹底に向け、保護者、地域や関係機関と連携し、継続した指導を行っていく所存でございます。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） 前田議員さんの御質問につきましてお答えいたします。

自転車の運転中に交通事故に遭った場合の死亡原因は、頭部外傷によるものが大部分を占めております。ヘルメットをかぶることにより頭部を保護することは、頭部外傷を負うリスクを42%低減できるという報告もあります。子供たちの命を守るためには、ヘルメットで頭部を保護することは大切なことであると考えておりますので、自転車通学用ヘルメット購入の補助事業につきましては、引き続き継続してまいります。

なお、中学校新1年生を対象とした春の交通安全教室では、自転車講習を行っております。その内容は、自転車の運転の指導だけでなく、ヘルメットの着用の大切さや自転車運転講習制度の内容や事故により高額の損害賠償が命じられたケースを説明し、保険への加入などについて説明しております。今後におきましても、警察など関係機関と連携し啓発してまいります。ヘルメットを着用することの意味をいま一度考えてもらうよう、生徒も含め保護者への啓発も検討してまいります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 財政課長。

〔財政課長 渡部 靖君登壇〕

○財政課長（渡部 靖君） 前田議員さんの公立保育所の民営化に関する財政への影響につきましての質問にお答えいたします。

平成28年度当初予算に計上しております公立保育所に係る費用は、公立保育所費 4 億 5,641万8,000円、保育所職員人件費 4 億6,288万9,000円の合わせて 9 億1,930万7,000円であり、うち一般財源は 5 億3,484万5,000円となっております。

公立保育所利用者385人全てが90人規模の施設 4 園の民間保育に移行されたと仮定いたしました場合、幼保支援課の試算によりますと、総額で約 4 億円、一般財源にしましては約 1 億円の費用が発生すると見込んでおります。単純に一般財源を差し引きいたしますと約 4 億円の減となりますが、公立保育に係る普通交付税の需要額算入額約 2 億円も減となりますので、現状では差し引きいたしまして、年間約 2 億円の財政効果が出るということになります。ただし、これは保育所職員人件費が全てなくなったという場合のことです。現在の職員数を検討の上、民営化を行わないと、単年度の費用がより多くなることも考えられます。

保育所の民営化につきましては、財政効果があることは確かではございますが、民営保育所も含めて保育の経費を定める公定価格が年々増加していることもありまして、以前と比べると、公立保育所と民営保育の費用の差が縮まっております。このため財政的なメリットが小さくなってきております。小規模園と地域の関係や南海トラフ地震に備えての高台移転等も踏まえて慎重に検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 幼保支援課長。

〔幼保支援課長 田内理香君登壇〕

○幼保支援課長（田内理香君） 前田議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、保育所民営化についてお答えします。

平成9年2月に児童数の減少や多様化する保育需要に対応するために、保育所の統廃合や保育所の適正配置と一部民営化により公・民両面の保育で特色のある子育て保育の充実を図ることを目的に、平成9年度から15年度の7年間の計画期間とした南国市保育所行政計画が作成されております。その中で児童数おおむね70人以上の公立保育所8カ所を民間運営に移行する計画が立てられておりました。この計画を目標として、平成13年度から24年度までに6カ所の保育所が民間保育に移行し、既に民間運営であった2カ所にあわせて、現在民間保育園は8カ所となっております。

次に、保育料の無償化につきましては、国の施策として28年度より低所得の多子世帯、ひとり親の保育料軽減が図られることが予定されております。年収360万円未満の多子世帯の場合は、子供の数え方に年齢制限があった要件が撤廃され、第1子の学年に関係なく、第2子は半

額、第3子以降は無償となり、また年収360万円未満のひとり親家庭の場合は、第1子を半額、第2子以降が無償となりますが、さらに少子化対策の推進及び子育て支援の充実において、保育料のさらなる減額や無償化は大きな施策の一つになると思っております。

喫緊の課題であります津波浸水区域の保育所施設の浸水区域外などへの移転、老朽化した保育施設の大規模改修・移転などの安全・安心な保育サービスの提供とあわせて、保育料の軽減、保育所の民営化についても財政面を考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 11番前田学浩君。

○11番（前田学浩君） それぞれ御答弁ありがとうございました。

自転車通学につきましては、答弁にありましたように、また新学期早々、今後も市並びに教育委員会から保護者向けに働きかけをよろしくお願ひしたいと思ひます。

ヘルメットについては、ちょっと仕方ないかなっていう部分もあるんですけど、危機管理課の課長が答弁されたように、頭を守るツールでございますので、その点を生徒側にはっきりお伝えを願ひたいというふうに思ひます。

少子化対策につきましては、1問でも述べましたように、課題ははっきりとしてまいりました。つまり子育てに必要な経費は限りなく少なくするということと、保育士の待遇をよくすること、この2点であるというふうには感じております。

保育の無償化につきましては、国の流れであると考えており、その条件に沿ったような形で南国市も環境整備をしていっていただきたいというふうに感じております。

さらに、保育士の待遇の面で、給与が非常に安いということが最近テレビでもよく言われておりますが、よい保育士を確保するためには、保育士の待遇も公契約条例等で担保していくということが大切ではないかなというふうに考えております。子育て支援というのは、大切な施策の一つになるというふうには思っておりますので、今後とも幼保支援課を中心に、南国市全体で取り組んでいっていただきたいというふうに感じております。よろしくお願ひいたします。

セカンドスクールにつきましては、武蔵野市も実施している事例もございましたように、実は今回の質問というのは、ここにちょっと本持ってきたんですけど、三浦清一郎さんという社会システム研究者の本を参考にさせていただきました。三浦清一郎さんは、中四国並びに九州地区の生涯学習研究交流会の実行委員さんでございまして、この2月末にも高知県立大学で地域活性化のフォーラムの講師もされております。ですから、現場を熟知した中での御発言もしくは本だというふうに感じております。そして、この本の帯にはこう書かれております。「もは

やもう待つ時間はない」地方創生の歯車を回したのは、「消滅自治体」の公表である。国の均衡発展は、企業誘致でも「まちおこし」でも「村おこし」の補助金でもない。「義務教育の地方分散授業の制度化だ」というふうに申しております。

先ほど私も質問の中で申し上げましたが、中山間で大切なのは、恒常的な雇用の場の創出だというふうに感じております。早期に恒常的な雇用の場を創出するということは、何度も申しますが、先ほどお話ししましたように、セカンドスクールの制度化であるんじゃないかなというふうに感じております。

そこで2問質問させていただきますが、今回は地方創生、中山間対策ということでございますので。現在南国市の道の駅風良里で、累積黒字が1億円を超えるというようなことも聞いております。その使い道については、道の駅株主総会等で御検討されたことがあるのでしょうか。以前、道の駅の黒字の分については、中山間対策に使うということを聞いたことがありますが、累積黒字の使い道について、これまで検討されたことがあるかどうか、お聞きいたします。また、されたのであれば、今後の使い道についてどのようなことを考えているのか、答弁を求めます。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（村田 功君） 前田議員の2問目にお答えいたします。

道の駅風良里の累積黒字について、中山間対策として検討されたかということでございます。

基本的に、中山間振興補助金を使いまして道の駅は建設されております。そして、黒字につきましては、全て道の駅として留保財産として確認されておりますし、道の駅風の市の売上額の0.15%の生産額につきましても、25節の積立金として中山間振興基金として積み立てております。本来、それは中山間振興対策として使うべきということでございますが、具体的には道の駅の改修工事、維持費、実際大規模改修等の場合は、その基金等から繰り出して事業を行うようになっておりますので、そちらには使っておりますが、中山間対策としての具体的な大きな形では、実際は使用されておられません。

以上です。

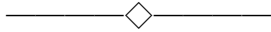
○議長（西岡照夫君） 11番前田学浩君。

○11番（前田学浩君） 道の駅の累積黒字につきましては、先ほど申しましたように、中山間対策というのは、もう待ってる時間がないと思います。ちゅうちょすることなく中山間対策についてどんどん使っていただきたいというふうに希望を申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西岡照夫君） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時42分 休憩



午後1時 再開

○議長（西岡照夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。18番土居篤男君。

〔18番 土居篤男君登壇〕

○18番（土居篤男君） 午後が一番眠たいときに一般質問をやるようになりましたが、ぜひ目の覚めるような質問をしたいと思いましたが、先ほど休憩中に市長から先に牽制されまして、きょうは後で仕事がうんと忙しゅうなっちゃうき長うせんとうぜよと言われまして。だから牽制というのは聞かんつもりであっても、やっぱり何がしかの影響を受けると思います。しかし、予定されたのをしっかり構えておりますので、頑張ってやりたいと思います。

私が通告してありますのは、市長の政治姿勢としてTPPについて、財政問題について、南海トラフ地震対策について、介護制度についてであります。南海トラフ地震対策につきましては、地震対策の都計法との関係で、一応質問項目も起こしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最近の世論といいますか、新聞報道からいろいろ感じますが、最近特に親が子供を虐待して、命まで奪うという事件が非常に多いように思います。一回は教育長にも聞いてみたいと思いますが、今回は出しておりませんので。昔はいじめにしても余り小学校1年から中学校3年卒業まで、そんなに目立たいじめはなかったように思います。口先でちょっとてがうとかいうのはあったようですが、その場合でも教師が張り飛ばしておりましたが、そのてがった男子生徒を。そういうことで、今のような深刻ないじめもなかったように思います。なぜ、そのようないじめや子供虐待が起きるか。まあ経済的な問題が大分影響してるのではないかと、素人ながら感じております。

それから、今の政治を見ておまして、政治も何か劣化しているように思います。高市大臣のあの報道、電波をとめるぞと。あれも明治維新ころの言論を国会を開設しない、板垣退助などが直ちに国会を普通選挙やって国会を開設せえと、ああいう運動が大正以降起こっておりますが、ああいうときの状態のように、政府の気に入らん報道をしたら電波とめるぞ、こういうことが軽々しく出てくるというのが、どうもやっぱり腑に落ちない、おかしいなというふうに思いました。

それから、保育園落ちたという匿名のブログ、これも民主党の代議士が取り上げておりましたが、これに対する総理大臣の答弁も、どうも子供じみていると。子供のけんかのように反りかえっているというふうな感じで、質問項目がわかれば電話一本で文科省に指示すれば、子供の保育園の入所漏れなんかすぐに調査できるはずなんです、そういう事実も押さえないで、どうも匿名のブログにむきになって反論すると。どうもやっぱり総理大臣も昔の総理大臣と大分違うなというふうに感じております。

2月21日の高新なんです、政権全体でもっと反省すべきではないかという野中さんが書いております。高市さんのことも書いております。政治とは一体何かということが、何のためにあるのか、このような基本がどこかに置き去られつつあるのではない、危惧が拭えない。もう一度政権全体で初心にかえってもらいたいものである、と書いておられます。まさにそのとおりで、もう少し政権についたら一番偉いところで席におるわけですから、子供のけんかのようなやりとりはしないほうがいと、私も思いました。

前置きを長うやりますと中身が少なくなりますので、一般質問に入りますが、TPPの問題です。

TPPで何言うぜよと、質問するぜよというき、先ほど休憩中に言いましたが、TPPの交渉は不十分だから市長会においてもしばし待てというふうに意見を上げてくれんかという内容なんです。このTPP交渉は、担当大臣が思わんことで辞職をしまして、たしか副大臣だと思いますが、TPPの条約の協定に行ってサインをしたという結果になっております。このTPPが実は、本当に国会決議を守られているかどうか、などからいろいろ新聞記事の切り抜きを見てみますと、これも高新の核心評論ですが、共同通信の石井さんという人が書いておりますが、日本側に批准を急ぐ合理的な理由は一つもない。あるとすれば、夏の参議院選挙前に国内手続を終えて、TPPの議論に終止符を打って選挙の争点から外したいという与党の思惑だけだ。政治的な駆け引きのために私たちの生活に大きな影響を与えるTPPの国会審議を急ぐ必要はない、というふうに報道もされております。

それと、これも高新の社説だと思いますが、参加国を見渡せば、国内に反対論を抱える国も多く、発効の前提となる米国議会の承認も見通せない。日本が先行して批准しなければならない理由はどこにもない。急ぐ必要があるのは、国民が協定内容を十分に知ることだろう。痛みや問題点を含めて理解を深めた上で、是非はじっくり判断するべきだ、というふうに高新の社説でも主張されております。

それからTPPの影響額、これも高知への影響が試算をされました。それも県議会で県知事

は、政府の試算の方式に基づいてやったらそうなったと。いささか少な目に出ているだろうというふうには言っていたようですが。この影響額ではありませんが、実はT P Pの交渉の中で約束されたことが、7万8,400トンの米の特別輸入枠を、関税ゼロで輸入する枠を約束しております。これに対して政府は、同量の国産米を政府が買い上げるから、市場から7万数千トンを隔離をするから何も影響ありませんよ、大丈夫ですよ、というふうに言っております。南国市の米農家、これは農業委員さんも言っておりますが、国内でだぶついているのに輸入するのは事実である。必ずどこかに影響が出ると見ておると高新に出ておりましたが。実は7万8,000トンは、政府が買い入れして市場から隔離をします。しかし、7万8,400トンは関税ゼロで市場に入ってきます。ですから、国内産を隔離をしても関税ゼロの米が7万8,000トンがそこで流通をするわけです。ですから、影響がないということは絶対にあり得ない、そういうことになると思います。このようにT P Pの妥結というか合意した内容、ほとんどごまかしでやっておると言わざるを得ないと思います。この7万8,000トンが多いか少ないかという量を見ても、高知県の生産量で見ますと1.5倍ぐらいの量です。新潟の量でいうと約10分の1の量が関税ゼロで入ってくる。しかし、この7万8,000トンだけではなくて、今までも毎年77万トンを政府が買い入れております。そのうち20万トンは若干の税を上乗せして入札で市場に放出しております。国産米より安い米を出しておるわけです。主にはコンビニなどのようなああい業者に流れているのではないかと思います。主には外食産業に流れているということです。しかも今度の交渉の結果でお米だけではなくて、重要5品目でも大きく譲歩をしておる、言われております。牛肉は現行38.5%を16年後には9%へ削減をする。南国市では、牛飼いさんに、あるいは豚の養豚業者に、飼料用米と飼料稲の栽培が今急速に拡大をして、南国市でも生産者組織を立ち上げて飼料稲も補助金をもって産業機械を買い、そういう運びにもう実行されておりますけれども、これが16年後には関税が38.5から9%に下がる、ということです。果たして今の肉牛生産者が、あるいは牛乳・乳製品、乳牛肥育農家が持ちこたえられるかどうか、ということだと思います。牛飼いが手を上げたら、辛うじて飼料稲に転換をして、飼料米に転換をしてやっている農家が、これも買い手がつかない、こういう状況になるわけです。ですから、16年後には南国市内の牛飼いの農家が、経営が続けていけるかどうか、これが問われている問題だと思います。豚肉に至りましては、重量に対する税金、1キロ482円かけておるそうですが、これが50円になるということで、これも養豚農家はやっていけない。乳製品でも脱脂粉乳、バターに低関税のT P Pの枠を新設をする。甘味資源でも高糖度の糖製用原料糖は無税になるなど、全く国会決議を正面から無視をしております。重要5品目以外でも野菜、果物、水産物

でもほとんどの関税が撤廃をされます。農林水産品全体の撤廃率は、9割を超えております。1時前にもこのラジオを聞いておりますと、ほとんどの対象物で九十何%撤廃しているというふうに言われて報道されておりました。日本の歴史上、最大の自由化がTPPによって行われる、いうふうに言えると思います。

こうした状況の中でも安倍さんは、農業生産は減らない、むちゃくちゃな試算で先ほど言うたようにごまかしているわけです。高知県の影響もわずか10億円しか生産は減りませんよ、いうふうに試算をしております。10億円いうとどのくらいのお金かといいますと、園芸連の売り上げが、ひところ1,000億円に届くという成長が見えておりましたが、今では500億円強で、しかも下降きみと、そういう中ですが、園芸連のその売り上げから見ても10億円は、まそんなもんかよ、こたないのうというふうに見える数字でございます。そういう数字に見せかけたということではないかと。2013年の県の試算では、年間高知県で158億円の農業生産物の減少があると、このように試算をされております。これからしても、こたないねというふうに見えるわけです。過小にわざと評価をしまして、国民に対しては影響はぴっとぜよというふうに言っておるわけです。交渉に当たった鶴岡首席交渉官は、これも高知新聞に出ておりましたが、余り高知新聞も政府の気に入らん報道をやりよりますと、発刊停止を食らうかもわかりませんね、これは。経団連のシンポジウムで、TPP発効で日本の農業が深刻な打撃を受けるとの懸念は、実態のないお化けだと言ったそうです。その上で再生可能な状態で継続していくことを実現できるとも言っております。

また、本当のお化けは、国民皆保険が崩壊をして、日本の長寿健康社会が損なわれるということも、そういう荒唐無稽なことが起こるわけがない、否定をしております。TPPの中では、医薬品メーカーの特許期間の延長、これは南国市も取り組んでおりますジェネリック医薬品への切りかえ期間が延長されるということで、国産の高い薬をいつまでも使わなければならない、国保にも影響してくると思います。影響がないというなら、なぜその交渉経過を、あるいは交渉結果を詳細に発表しないのか。この合意文書は厚さが四、五十センチあると言われておりますが、これを2月に入ってからようやく公表しましたが、日本語にして細かく説明をしております。農民組合のほうでも英語の堪能な人はたくさんおりますので、その厚い文書の解読を分析したところでは、主要5品目まで大幅に譲歩していることがわかりました。始めにもちょっと言いましたが、今行われているアメリカ大統領選挙でも、共和党トランプ氏、民主党クリントン氏ともTPPの中身がアメリカの利益に合っていない、そういうことで反対の意思表示をしています。日本がさらに、大統領選挙後かわかりませんが、さらに譲歩を迫られる、そう

いうことになるのは目に見えていると思います。

市長は、市長会などで対策を十分やれというふうに求めるのではなくて、主要5項目の国会決議も守られていない、国民の合意も理解も進んでいない、こういうことで合意は先延ばしにして、アメリカ等の出方を見てやったらどうか、こういう意見を上げて高知の南国の農業を守る先頭に立ってもらいたい。御答弁をお願いをしたいと思います。

2点目に、財政についてなんですが、市長1期目2年目ごろから地方債の発行額が徐々に増加をいたしました。10億円ぐらいから今では平成27年には27億5,000万円にまでふえております。1年間の発行だけです。その一方で、公債費が平成20年で44億円が、平成27年では20億円と小さくなっておりますので、財政指標が悪化しているというふうには言えませんが、地方債の発行額の増加が、財政指標の悪化につながることはないのかどうか。毎年その年度年度で説明はされていまして、その都度納得をしておりますけれども、そういう数字の経過を変化を見ていると、そのような特徴がありますので、この理由はどうしたものか、財政上不安な点はないか、改めて聞いておきたいと思います。

2点目に、南海トラフ地震対策なんですが、避難タワーは14基というのは完了いたしまして、先ほど高木議員の質問では、まだ体育館周辺の避難施設が済んでいないということでやっておりますが、大方避難タワーに関するものは済んでしまったと。しかし、今進行中のものは水道管の補強あるいは下水道対策など、まだ緒についたばかりだと思います。私が危惧、指摘したいのは、特に人口密集地域の、家屋が密集している地帯の家屋が倒壊あるいはブロック塀が倒壊をした。そのときの火災対策、消火対策、避難路確保など、そういう点で、いわゆる震災発生したときの対策のハード面で整理されているかどうか、これを聞いておきたいと思います。

震災発生時の避難道路の確保やあるいは消火や救助の車両の通行が確保されるかどうか。地域の方にユンボとかの重機も購入をされていることは聞いたことはありますけれども、こういうことを事細かに、例えば後免町内でこの道路は果たして安全なのか、家が倒壊するのか、塀が倒壊するのか。この付近で火災が発生したら、消防自動車はどこにつけてホースをどう引っ張って消火するのか。そういう細かいことが検討されているかどうか、机上の計画が立てられているかどうかを、どうもそれがおこなわれているのではないかと、いうふうに思っております。

以前にどなたかの議員が、地震動による遮断するブレーカーを導入したら、これもやはり一つの火災を発生させない方法ではありますが、その他の発生源もあると思います。こういうのを細かく分析をして、それを予防していく。実は、私も山の中の一軒家なんですが、石油ストーブを人からもらいまして、うちは使いやせんき、もう使いやいうて、機械は古いですが、ほ

とんど使ってませんでしたので、つけてみたらよう燃えてくれる。しかも大型ですので油はよけ要る、いうものをたいておりますが、これは家屋倒壊時に必ず火災が発生すると自分は認識をしております。使っている場所は、もう30年ほど前に改築をした土間の茶の間なんです。それに併設をした母屋のほうは、最近ですので、1階建築ですので、多分倒壊はしないと思います。2階の部分は確実にはりが落っこちて、ストーブを潰すという状況があると予測をしております。ですから、いずれその石油ストーブは使わんようにせないかんよとっておりますけれども。こういう火災発生の危険が後免の家屋の密集地帯で起こる可能性がある。それを起こさないように教育、宣伝、協力してもらおうというのも大事なんですが、それを消防自動車はどこへどう着けて、どっから消火水を引き込んで、どういうふうにホースをつないでここへかけると、そういうことをやっぱり町ごとに具体的に検討をしておかなければならないのではないかと、ということでお尋ねをしておるところでございます。

そして、地震対策で2点目は、東北地方あの大震災も10メートル以上の津波が発生するということが、地震研究者から指摘までされておられません、かもしれませんよということは、当時の技術で予測されたようです。それを活用するシステムができていなかった、これを発明をした人がそう言っております。今では三十何分前に予知ができる、津波が到達する、そういうふうなことも、地震が発生する三十数分前に予知することができるというふうに言っておりますけれども。南海トラフ地震も確実に起こるであろうと言われております。土佐湾に面した高知海岸には、相当の被害が想定をされておるようです。東北地方大震災で被害を受けたところが、かさ上げにより住宅地を移設して復興していく。あるいは町ぐるみの高台移転等が、いわゆる津波対策含めて進められております。高知県で被害が確実に想定をされているのに、被害が発生してから高台避難、移転をするというのではなくて、被害発生前から南海トラフ大震災を想定した都市計画法を検討すべきではないか。都市計画法そのものも震災対策にせよとは言いませんけれども、この都市計画法というのは、昭和43年1968年制定でありまして、高度成長が始まって初期のころだと思います。昭和46年といいますと、私が20歳代そこそこですが、給料は前の先輩が8,500円の初任給で、私の初任給が1万3,800円の初任給ですから、1年でそれぐらい上がった時代です。その前の就職、先輩方は、香長病院へ就職、当時でたしか3,400円ぐらいの初任給やと聞きましたので、それからいうと、その当時にごんごんごんごん初任給も引き上がってきた、高度成長期に入ってきた、いうことで開発ラッシュが始まったと思います。こうした高度成長をする中で、都計法がない場合は、住宅や製造工場に限らず、無秩序に開発が進んで、いかに優良農地であっても開発が進むであろうと、そういう状況にスト

ップをかける必要があるということで、農業地域の乱開発をとめて、都市部の宅地化していくものも秩序あるものにするために都市計画法を制定したと見ております。都市計画法では、第1条で、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする、と格調高くうたい上げております。公共の福祉を持ち出しますと、誰も文句言えません。なかなかうまい法律の目的の用語だと思いますが、これが昭和43年に公布をされた。それが南海トラフ地震が想定されていなかった時代に、東北震災発生していないときにつくった法律が、南海トラフ地震が発生をする、そうしたことが確実に言われている時代にそのままでいいのかどうか、私はお聞きをしたいと思っております。

今、現状はどうかといいますと、米の消費は毎年落ち込んでいると言われております。南国市で言えば、五十数%の転作率というか、おまさんはこればあ転作しなさい、こればあ米をつくりなさい、こういう数字が来るわけですが、50%ぐらいだったと思っております、私に割り当てられたのは。だからもう米も要らんじゃいか、農地を潰いてどうでもしいや、という意味ではありません。新たに津波被害が想定をされて、被害発生後には必ず高台移転も検討されるのではないか、事実被害があったところではそういう事態が進んでおりますので。それなら被害が発生する前に移転をせよとまでは言いません、都市計画法で津波被害を想定をしたものに地域を指定をしていくことが、反映をしていくことが求められるのではありませんか、いうことを問いたいわけです。

一旦法律をつくったら、その先輩がつくった法律を何世代も後の建設省の役人が簡単にかえることはできない。そういう意識はあるかと思っておりますが、今の新しい南海トラフ地震あるいは震災が発生したこの事実を受けて、都市計画法そのものをきちんと地震に対応したものにすべきではないか、いうふうに考えまして。南国市が制定するわけではありませんから、上に対してどっかの機会に上げないかと思っておりますが、やはりこの点どのように考えるのか。要するに都計法を地震に対応した、地震が発生するということを前提にきちっと検討をするように、上に意見を上げたらどうかということでございます。

3番目が、介護制度についてということであります。

安倍総理大臣は、介護退職ゼロということを打ち出しましたが、2015年度には介護報酬がマイナス2.27%、大幅に引き下げられました。この影響で介護事業者の倒産件数が過去最高となっております。また、医療確保総合推進法による大改悪によって、要支援者の訪問介護と通所介護を保険給付から外しまして、市町村が主体である地域支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業、新総合事業へ17年度までに移行させる。そして、特養入居者を原則要介護3以上に

限定をする。要介護1、2は特養に入れたい、これからは入れたいはいけない。介護施設の部屋代や食事代を国が補助する補足給付の縮小、所得160万円以上の人を対象に制度始まって以来の利用料を2割へ引き上げる、が強行されまして、利用者やその家族に深刻な影響を与えております。一方で、介護退職をゼロにするぜよと言いつつ、こうやって介護利用から排除をしていく、こういう施策をやっております。

さらに、財政制度審議会に、65歳から74歳までの利用料を所得にかかわらず2割にする。負担割合をふやす、こう言っております。要介護1、2の人も保険給付から外して、訪問介護の生活援助を原則自己負担か地域支援事業に移すという方向が示されております。さらに厚生労働省は、財務省の意向も受けて、社会保障審議会での議論をこれから始めていきます。

まさに保険あって介護なしが進んでおります。介護離職をゼロにするとか、一億総活躍社会を華々しく打ち上げましたが、私はこれを最初に一億総活躍社会を聞いたときには、年金がなかなか大変じゃき支給する側からすれば、これからどんどん年金を切り下げると。年金で生活費が足らなくなれば、皆さん仕事についてお金を稼ごうというふうには、そういう提案だというふうには聞きました。今の年金受給者は、もらうたび減りゆうぜよという嘆きの声が聞こえてきます。いろいろ華々しい言葉を打ち上げますが、やってる実態は逆さまだということが言いたいわけなんです。この地域支援事業、いわゆる南国市が取り組まなければならない事業で、要支援1、2を、地域支援事業で受け入れるものなんです、この中ではNPOや民間ボランティア、住民団体の運動などに依存して、多様な担い手による多様なサービスをうたっております。いやでも言葉で言うたら、民間の住民団体やボランティア、NPOで多様なサービスをやりますよ。果たしてこれは作文のとおりいくのでしょうか、課長に聞きたいと思えます。

具体的に民の力が引き出せるのか。民が自発的にそのような意識になるのかどうか。課長はこの地域支援事業の中身について具体的にイメージできているのか、お聞きをしたいと思えます。

それから、介護報酬切り下げ以降、特老などの入所者の変化はあるのかどうか。今入ってる人は追い出さないということなんです、これからそれを受け入れないということになると、特養に入ってくる人が最初から出口で断られる、そういう変化はあるでしょうか。特老の経営難のために閉鎖をしたところはなかったかどうか。現在の入所待ち、特老の何名か。具体的にお聞きをしておきたいと思えます。

以上で1問目を終わります。御答弁をよろしく願いをいたします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） まず最初に、全国市長会がＴＰＰについて何かアクションを起こしたかというようなことがありましたので、ずっと見てみましたら、去年平成27年6月10日に第85回全国市長会が東京のほうで開催されまして、この中で決議事項6件、そして特別提言ということで、少子化、子育て支援に関する特別提言というのがなされて、そしてまた、提言もありますし、重点提言というのがございまして、これが19件ございます。その中に8番目に環太平洋パートナーシップ協定交渉に関する重点提言、こういうのがございまして、この提言をちょっと読み上げてみます。

環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定交渉に関する重点提言。環太平洋パートナーシップ協定は、国民生活に大きな影響を及ぼすものであることから、国民に対し交渉内容に関する徹底した情報開示と明確な説明を行い、国民的議論を尽くすとともに、国益を守り、我が国の繁栄につながるよう交渉を進めること。また、ＴＰＰ協定により打撃を受けることが懸念されている国内の農林水産業や地域経済に及ぼす影響を踏まえ、米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源作物等の重要品目を関税撤廃の対象から除外するとともに、食料安全保障の確保、食品の安全・安心の確保、国民皆保険制度の維持を初め、医療、社会福祉、政府調達等の各分野への懸念が現実のものとならないよう万全の態勢で臨むこと。あわせて、農林水産業の競争力強化に向けた取り組みを着実に実行するとともに、今後の施策を早期に明らかにし、食料自給率の向上に資する農林水産関連施策の一層の充実及び持続可能な力強い農林水産業を確立すること。というようなことで、全国市長会としてはこういう提言を行っております。

そして、土居議員からは、重要品目の国会決議を守るためＴＰＰの合意を国会にしないように求めてもらいたいと。行動としてどういうふうにするかは別として。これは我々は全国市長会の一人でございますので、やっぱり全国市長会としての行動をともにしていく、政府に物申すときもそういうようなことになりますので、そういう方向でやっていきたいと思っております。正直に申し上げまして、甘利大臣がずっと何回かにわたって参加いたしましたＴＰＰの交渉の結果、これについてはいろんな評価の分かれるところもあるでしょうし、大変その評価は難しい。土居議員が言うように、国会決議を守らなかったといわば、そういうことかもわかりませんけれども。これはやはり国際的な交渉事でございますので、これを守っていくという姿勢は貫かれておったとしても、今も土居議員おっしゃられるように、アメリカの民主党であれ共和党であれ大統領候補は両方ともけしからんと、その矛先が日本と中国、私が知ってるところでは、

日本と中国に向いているように思います。けれども、これは交渉事で譲るところは譲っていかないといけないというのが、これは一般論でございますので、大変難しいところであることには、参加した各国、みんな大なり小なりあると思います。そういう意味では、TPPにつきましては、特に農業分野では厳しい状況にあるという認識は私も持っておりますが、政府の試算が過小評価であるか否かの判断、これも大変難しいものではないかと思っております。TPP交渉は農業分野だけでなく、御承知のように製造業あるいは医療、幅広い分野に及ぶものがありますので、参加国がお互いに譲り合うことによって合意が成り立つわけでございます。世界の中の今日の日本が、そういうどういいますか、日本の国情、国の状態だけで主義主張を繰り返すということも、事実上私はできないんじゃないかと、そのように思っております。そういう意味からすれば、政府は日本の国益全体を、全体を当然守るために努力されているものと、私はそのように考えております。ただ本市の基幹産業でもあります農業を守るためには、政府でできる限り日本の農業を守る立場で今後とも、これから非常に重要なところでございますので、国際競争力の中で日本だけが農業を放棄、オーバーに言いますと放棄せざるを得ないようなことには絶対ならないように、そこは日本も創意工夫をしてやっていかなければならない、この面は私も大いに政府に長として働きかけていきたい、このように思っております。

あと地方財政のこと等につきましては、担当課長に答弁をしていただきますので、お聞き取りを願いたいと思います。

○議長（西岡照夫君） 財政課長。

〔財政課長 渡部 靖君登壇〕

○財政課長（渡部 靖君） 土居議員さんの公債費と地方債残高についての御質問にお答えいたします。

普通会計決算によりますと、公債費は平成14年度に繰上償還分も含めて40億円を超えておりました。定時償還分におきましては、平成18年度に39億円を超えております。こういった中、平成19年度から21年度までの3カ年で、補償金免除繰上償還15億円を実施いたしました。土居議員がおっしゃいました平成20年度の公債費44億円ですが、この44億円の中にはこの補償金免除繰上償還分が8億円含まれております。こうしたことにより、平成22年度以降大きく額を引き下げることができ、平成26年度決算額では22億円に、平成28年度当初予算額におきましても公債費は約20億円まで下がっております。

対しまして、地方債残高は、平成13年度に340億円まで膨らみましたが、普通建設事業費の抑制、特に平成16年度から20年度までの5カ年間は、年間約15億円前後の事業費にとどめられ

たことにより年々減少し、平成24年度には175億円と半減いたしました。しかしながら、平成25年度に津波避難タワー等の建設により約32億円の発行となったことにより増加に転じております。

今後の普通建設事業等を考慮いたしますと、公債費は平成30年度までは若干ではありますが、減額となる見込みであります。ただし、平成31年度からは増加に転じることが予想されます。地方債残高につきましては、平成28年度当初予算の公債費元金が約18億円であります。これを上回る地方債の発行になると、残高もふえてくるということになります。

しかしながら、交付税算入により地方交付税の増額もありますので、算入率の高い地方債の発行等に努め、市の負担軽減に努めており、現状では健全性は確保されていると考えております。また、今議会提案の一般会計3月補正予算におきましても、交付税措置のない地方債につきましては減額させていただいており、今後も財政悪化につながらないよう財政運営を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） 土居篤男議員さんの南海トラフ地震対策の御質問につきましてお答えいたします。

地震火災の特徴は、大規模な地震が発生したときには通常時と異なり、同時多発的な火災の発生や交通障害、消火用水の不足などにより、木造住宅が密集している地区では、大規模な火災となるおそれがあります。

地震火災対策につきましては、まず出火を防止すること、出火しても小さいうちに初期消火で延焼を防ぐことであり、特に出火を防止することが重要であります。市民の皆さんに意識していただきたいことや行っていただきたい取り組みとしましては、まず身の安全を確保し、揺れがおさまってから火の始末をすること、住宅の耐震化、家具の固定、安全装置の備わった電気・石油器具類の使用、感震ブレーカーの設置などで、延焼防止のためには、住宅用火災警報器の設置、消火器、消火用水の確保、防災訓練への参加などが上げられます。

また、地震火災対策を重点的に推進する地区として、後免町、駅前町、西野田町などが指定されております。平成28年度にこの重点推進地区においてワークショップを行い、地震火災対策計画を策定する予定をしております。そのほかの地域につきましても、自主防災組織等での学習会での啓発や市広報などによる啓発を行ってまいります。

避難路の点検につきましては、津波浸水区域内の地域津波避難計画の現地点検を平成27年稲生地区、十市地区を皮切りに、3年間で実施する予定ですが、浸水区域外においても避難路の安全確保は重要なことです。各地域の自主防災組織の学習会で、災害図上訓練の一つであるDIGと言われていて災害想像力ゲームを行うことも地域の防災・減災対策を考える上で大変有効であると考えております。この訓練は、地域の危険箇所を地図上で確認することで、地域の防災力、災害への強さ・弱さを認識し、どのように対応していけばよいか理解するもので、事前に危険を予測できることと同時に、避難経路、避難場所、地域住民と関係機関の対策や連携、住民同士の共助や近助など、防災意識の共有ができることとなります。そして、図上訓練だけでなく、実際に町歩きをしていただくことにより、危険箇所の把握や避難時の安全な経路の確認や事前に対策を講じることにつながると思います。

避難路の安全確保の事前対策としましては、地震の揺れにより、家屋やブロック塀の倒壊により避難路の閉塞が危ぶまれますので、その対策としまして、家屋の耐震化、ブロック塀の安全対策などが補助事業としてございますので、それを活用していただき、避難路の確保をお願いするものでございます。

災害想像力ゲームなど、参加型災害図上訓練を通して、市民の防災意識の向上、災害対応能力の向上を図るとともに、市民がすべきこと、地域がすべきこと、市がすべきことなど、協議協力しながら南海トラフ地震対策を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 都市整備課長。

〔都市整備課長 若枝 実君登壇〕

○都市整備課長（若枝 実君） 土居篤男議員さんの質問にお答えいたします。

都市計画法は、議員さんの言われるとおり、高度成長期初期の我が国経済の発展や産業構造の変化に伴って都市部へ人口が集中した結果、既成市街地の周辺部において、農地や山林が蚕食的に宅地化され、無秩序に市街地が拡散し、種々の弊害をもたらすこととなり、これらの諸問題に対処するために制定されましたが、これまでも社会構造の変化や地方分権など、時代の変遷とともに何度か改正が行われてまいりました。

高度成長期につくった法律を南海トラフ地震の津波を想定した都市計画法に改めるべきではないかの御質問でございますが、都市計画法は国の法律で、大きいものでございますので、平成26年10月に高知県が、津波浸水予測区域からの転居に伴う住宅の建築及び市街化調整区域の空き家の賃貸について、開発許可の規制緩和を行っておりますので、このことについて御報

告いたしましてお答えとさせていただきたいと思いを。

まず、津波浸水予測区域からの転居に伴う住宅の建築につきましては、避難行動要支援者名簿登載者等で一定条件が満たされている方であれば、農地法、建築基準法の要件があるものにつきましては、高知県開発審査会へ付議し、審査会の議決を経たものは、認められることとなっております。

また、市街化調整区域の空き家の賃貸につきましても、住宅の合法性や耐震性などの要件が満たされれば、高知県開発審査会の議決を経たものは認められ、津波浸水予測区域から転居することが可能となっております。現在、県に対しまして、対象者の方がこの制度を利用しやすいよう、申請書類等の簡素化をお願いしているところでございます。津波浸水予測区域からの転居に伴う住宅の建築や市街化調整区域の空き家の賃貸について、規制緩和は行われましたが、津波浸水予測区域にある集落をどのようにしていくか等の大きな課題につきましては、今後県、国に対しまして有効な対策を検討していただけるよう要望してまいりたいと思いを。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 長寿支援課長。

〔長寿支援課長 原 康司君登壇〕

○長寿支援課長（原 康司君） 土居篤男議員さんからの介護保険制度についての御質問にお答えいたします。

介護予防・日常生活支援総合事業では、多様な事業主体による多様なサービスを市町村が地域の状況に応じて設置するものとされています。例えば、小規模の自治体では、サービスを提供できる地域資源が少ないところもございます。総合事業は、厚生労働省が示しておりますサービス例の全てをそろえなければならないというのではなく、市町村がその地域の資源を生かし、必要なサービスをさまざまな事業主体で提供していこうとするものでございます。よって、各市町村で提供できるサービス内容にばらつきが出てくることもでてまいります。南国市では、現行の予防サービスと同じ基準の訪問型・通所型サービス、基準を緩和した通所型サービスを設定しております。今後新たに基準を緩和した訪問型サービスを検討していくとともに、多様な生活支援サービスの体制をつくるために、高齢者に関係されているさまざまな立場の方々から意見をいただく場を設け、高齢者の生活を支援していくサービスを検討してまいります。

平成27年度の介護保険制度の改正によりまして、介護報酬全体で2.27%の報酬が引き下げになりました。また、特別養護老人ホームへの入所要件が、原則要介護3以上の方に改正されました。特養につきましては、平成27年3月31日までの入所者につきましては、改正前の制度に

よる入所者でありますので、旧制度の対象者として、要介護3より軽度でございまして入所は継続されますが、4月以降の入所者につきましては、入所時に要介護3以上であっても、更新申請により要介護2以下になった場合には、退所していただくこととなります。

4月以降に入所の拒否や退所になった方がいるのかという御質問であります。市内の特別養護老人ホームに確認いたしましたところ、退所になった方は出ておりません。また、入所者の御家族などからも退所になったであるとか、待遇が悪くなったというお話はいただいてないところでございます。

また、介護報酬減により特別養護老人ホームが閉所になったことはあるのかということについてでございますが、そういう状況は聞いてないところでございます。

そして、特別養護老人ホームへの待機者につきましては、申しわけございません。今手元に数字を置いてないところなんですけれど、待機者の状況につきましては、今月特別養護老人ホームたちばなの里が開所になります。そちらへの入居の状況により、待機待ちの状況は変わってくるものと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 18番土居篤男君。

○18番（土居篤男君） TPPについては、全国市長会で一定の意見を上げているということなんです。市長の認識は、交渉事やき、そら難しいわのうと、相手もおることやしということで、頑張ってもらわないかんけど、というふうにも気持ちの中にあると思っております。JAの組合長がどう捉えているかということでは、92%の組合長が、これは国会の決議を守っていないではないかというふうに見ております。そして、アメリカのTPP関連の団体の見方なんです。貿易のための農業政策諮問委員会APACの報告によりますと、我々はどの物品も除外されなかったことに留意し、TPPの適用範囲を称賛すると、喜びの声を上げております。こういうふうに向こうのTPP交渉を見守っていく、交渉を有利にしていかなければならないというその立場の組織が、よかったよかったと、これも除外されたものはないぜよというふうに見てるわけですから、これはやっぱり、その上になお大統領選挙でアメリカでフリーになる項目があるじゃないかと、ほんなTPPはだめだと、交渉し直せというふうな態度に民主党の候補者まで、民主党政権が進めた交渉内容にまで反対をしつつあるわけです。ですから、今後日本が早急に国会で承認をしましても、アメリカの大統領選挙の結果、げに、もっとアメリカ、おまえが譲歩せな調印せんぞと、だめだという可能性は十分あります。私自身は、アメリカ人は陽気で楽しい人種だというふうに見ておりますけれども、歴史的に見れば、話が半分広がり

ますが、インディアンが原住民の方が住んでいたところにヨーロッパから食いつぶぐれが移民をして、アメリカを建国したと。そしてハリウッド映画をつくって、これユダヤ人組織がつくったらしいですが、ジョン・ウェインが教育のないインディアンを相手にというような映画でも見に行きました、テアトル土電へよく。そのときはなかなかおもしろい西部劇だと印象を持ちましたが、やっぱり歴史的に見たら、支配者が建国していったアメリカというものが浮かび上がってくるわけです。それから、石油が出てからユダヤ系の人たちが大金持ちになって、そして今にそれが引き継いでいると。そして今度はTPPで日本にとてつもない圧力をかけていると、これが構図だというふうに私は見ております。人種がへごなとかなんとかは言いませんけれども、やっぱりそういう経済が絡むと、なかなか日本人の情の深い、そういうものは理解されない、理解しない人種だということをしっかり腹へ入れちゃあないかんのではないかと。交渉事は難しいとかなんとかいうことは確かに言えますけれども、やっぱりそういう国民性ですね。我がの利益を守るには、てこでもいごかん、譲らんと。場合によっては、日本の政府を、あるいは南国市の学校給食をやっている地産地消、国産だけじゃなけりゃいかんとかいうてやるのは、これは裁判を起こせるわけですから、そういう項目もTPPの中にあるわけですから。そういう点からいうと、やはりもっと今の国会でしっかりとアメリカのそういう圧力に反発していくという姿勢がなかったら、守り切れんではないかというふうに思います。改めては市長に聞きませんが、と思います。

それから、危機管理課長なんですが、いろいろ出火予防とか火の始末するとか、感震ブレーカーにかえるとか、警報器を設置するとか、るる言われましたけれども、そういうところは一定詰めていると思います。後免町目ごとにこれから計画も立てると言っておりますけれども。やっぱりそのブレーカーにしる、補助事業があるのでどうぞおやりくださいじゃなくて、この塀はおまんやってくれませんか、実はお金がと言うたときに、また相談に応じるとか、一つ一つ障害をのけていかんと、補助事業を構えましたのでどうぞやってくださいと、塀の建てかえやってくださいと、これ補助事業をつくっただけでは、なかなかこれがいかんのではないかと。ここは実は重要な避難道路になりますので、あるいは消防が入ってきたり救急車が入ってきたりホースを引っ張ったり、そういう作業が入ってきますので、どうしてもこれは倒れんようにしてくださいよと、1つずつ詰めていかんと、なかなか安全な町が完成しないのではないかというふうな印象を受けました。補助事業がありますから進めているとは思いますが、そういう点で、ちょっと行政的にこんな制度がありますので、だけではいきませんよということをもう一遍、考えていなかったら御答弁をしていただきたいと思います。

それから、介護制度の問題で、やっぱり介護報酬を下げて、介護度1、2を除外していったと、排除していったと、こういうやり方で、後は市町村が何とか地域支援事業でやりなさいと、このやり方で果たして介護離職者が減るだろうかというふうにも思います。介護をする子供さんたちが近くにおらんとか、いろんなケースがあると思いますが、しっかりした制度にするにはやっぱり介護報酬を下げたり、介護度1、2を除外したりするのは、これは余りよろしくないのではないかというふうに思います。

しかし、法律ができてしまった以上、南国市がそれを穴を埋めて充実する以外にないと思いますので、なお、しっかりと入所漏れがあるかないかしっかり監視を目を光らせながら介護制度を、市民に粗相のないような介護制度の確立といいますか、そういう仕事をしていただきたいということをお願いしたいと思います。

その補助事業とか地震対策でもう少し、消防長には通告しておりませんでしたけれども、これからの課題をどう捉えているか、南海トラフ地震対策。ぜひ、今考えている見解、方針をお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。突然言うて済みません。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章君） 土居篤男議員さんの2問目の御質問にお答えいたします。

先ほどお答えしましたDIGという災害想像力ゲームこれが、実は地域を町歩きをする、そして危険箇所を住民の皆様とそれから市と一緒に歩いて確認をするということで、このDIGというのが、災害・Disaster、それから想像力・Imagination、ゲーム・Game、その頭文字をとってDIGというふうな言葉になっております。このDIGの単語本来の意味については、掘るとか探求するとか理解するとかという意味がありまして、災害を理解する、町を探求する、防災意識を掘り起こすという意味も込められております。このDIGをすることによって、地域だけでなく市のほうもそこが危険箇所であるということ把握して、その対策をしていきたいと思っております。

なお、DIGだけではなく、えーとですね、済みません、ちょっと忘れまして、申しわけありません。DIGで対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 消防長。

○消防長（小松和英君） 土居議員さんの御質問にお答えをいたします。

大規模地震時の倒壊家屋、いわゆる木造の家屋が倒壊をして起こる火災、木築火災と呼んでおりますけれども、大きな被害が出ることは認識をしております。特にここに指定されてお

ます後免、駅前町そして西野田町は、倒壊家屋等がなくても、消防車両の通行が隅々まで行けないということは確認しておりますので、昨年6月に県のほうから地震火災対策指針というものが出されておりました、いわゆる地震火災に対する方向性が示されておりますので、南国市としてもそれに沿った計画を立てて備えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 18番土居篤男君。

○18番（土居篤男君） 危機管理課長、その補助事業がこしらえておりますと言うて1問目で答弁をされましたが、補助事業がどういうふう徹底して運用されているか、そこを聞き出したいわけです。制度をつくっちゃうき、おまさんら勝手にもう利用しいやとかというのか、それともあこの塀はちょっと危ないき、早うにやってくれんかとか、そういう詰めをやっているかどうか。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

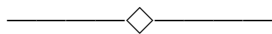
○危機管理課長（中島 章君） 済みません。先ほど忘れまして言ったのが、思い出しました。住宅の耐震化につきまして、戸別訪問をさせていただいて、それで啓発もしております。それを言おうと思ひまして、済みません、忘れておりました。

やはり、市のほうからもプッシュ型でやっていくのが一番だと思っておりますので、これからも対策等、地元にもプッシュ型でいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 10分間休憩いたします。

午後2時15分 休憩



午後2時26分 再開

○議長（西岡照夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。21番今西忠良君。

[21番 今西忠良君登壇]

○21番（今西忠良君） 一般質問の初日、最後となりました。大変お疲れのところでございますが、いま少しおつき合いを願いたいと思ひます。

第389回の市議会定例会に通告をいたしました私の一般質問は、3項目であります。

以下、順次質問をいたしますので、答弁のほうをよろしくお願ひをいたします。

1項目めの市長の政治姿勢で、職員の適正な定員管理とそして行政需要と人材の育成についてであります。

職員定数の充足や正職員化につきましては、財政再建や国や県の人事院勧告、行政改革による人減らし、合理化、あるいは機構の見直し、再編等によりさまざまな変遷を経て、今444名という条例定数となっております。昨年の12月議会に教育委員会事務局、幼保支援課が所管する事務のうち、児童の保育に関する事務の大半を市長部局に移すことに伴い、今後は449名となるだろうと思います。住民ニーズは幅が広くなるとともに、多岐にわたってまいりました。近年街路事業や面的整備、企業誘致、少子化等子育て支援、介護・医療など福祉対策、安心・安全への暮らしを守る防災や消防・救急対策など、行政需要は高まる一方であります。定年あるいは早期退職者なども多く、平成27年度は15名が退職をされました。平成28年度の採用予定者は、一般行政職9名と技士や専門職員を含め合計20名となっており、努力の跡もうかがえます。これは昨年の数字ですが、臨時職員が251名、嘱託職員83名と、非正規の職員の多さには、いささか驚いたところでもあります。

今の日本の労働実態を見ますと、労働者を経営の調整弁にする改悪労働者派遣法が昨年の通常国会で設立をしました。労働者の使い捨てがさらに蔓延をする中、労働相談の必要性というのが高まり続けているのが現状ではなかろうかと思えます。今、非正規労働者の増加がとまりません。1989年には817万人でしたが、これは全体の20%だったわけですけれども、去年の9月の総務省調査によりますと1,986万人にふえ、全体の40%に達し、労働者の3人に一人が非正規という現状であります。2014年の非正規労働者の平均年収は169万7,000円と低賃金に置かれています。厚労省が11月に発表した14年の就業形態の多様化に関する総合実態調査によりますと、3年前より正社員がふえた事業所の割合は20.6%、これに対して減った事業所は27.2%となっております。雇用形態別では、パートが59.3%で最も多く、派遣労働者は8.7%でありました。中でも深刻なのが中年フリーターで、いつでも雇用、いつでも解雇、企業にとっては使い勝手のいい非正規労働者の存在は、経営の側からとれば宝物と言えるのではないのでしょうか。雇用契約を無視をして働かせ、労働者にむごい仕打ちをするのが資本主義社会でもあり、今の安倍政権の進める雇用政策であり、そして労働法制の改悪ではなかろうかと言わざるを得ません。

市職員定数条例によりますと、職員定数から見て適正な定員管理、定員率といえますか、充足率はどのように捉えておられるのか、見ておられるのか。また、職場の組織機構と行政需要の増加も踏まえながら、人材育成、今後の展望等についての御所見をお伺いをいたします。

そして、職場の人材育成も急務と言えますけれども、各種制度を活用しての研修体系の構築は今後どのように進められていくのか、現状と今後についてもお聞かせをいただきたいと思ひ

ます。

次に、集落支援員の制度化と住民自治組織の確立についてであります。人口減少や高齢社会の進行により、地域での役員の後継者不足や地域のつながりの希薄化などが危惧をされております。まさに中山間地域では、地域コミュニティの確立さえ危ぶまれる時代になってきました。地域コミュニティの再構築に向けてモデル的に集落支援員の配置をし、新たな住民自治組織の構築を目指して今取り組みをスタートさせようとしております。この制度について望むものは、また求めるものは何か、お尋ねをいたします。

2項目めの防災行政についてであります。

近い将来高い確率で起こると言われている南海トラフ巨大地震、最大クラスの揺れや津波が発生をすると、最悪の場合は約4万2,000人、これは2014年度のシミュレーションですけれども、県民の命が犠牲になると推測をされています。今第3期の行動計画がスタートするわけですけれども、この中では防災対策の進捗や減災の効果で67%減をして、1万4,000人と試算をされております。こうした推計結果を受けて、県では南海トラフ地震対策行動計画に基づく避難路や避難場所の整備など、県市民の皆さんの命を守る対策を着実に進めています。そして引き続き命を守る対策に最優先で取り組むとともに、被災をした方を早期に救助・救出する体制づくり、安全な避難所の確保など、被災した方々の命をつなぐ対策を本格化をさせているところであります。南国市においても、県下に先駆けていち早く14基の津波避難タワーの整備はできましたし、先ほども答弁もありましたけれども、危機管理課、市長部局を中心にしながら、日夜さまざまな取り組みに尽力をされていることに敬意を表します。

さて、東日本大震災の教訓から、地域コミュニティにおける共助による自発的な防災活動の必要性と防災意識の向上が再認識をされております。そうした中で、市内の小学校単位で共助の連合体をつくり、日ごろから顔の見える関係を構築しておくことが、災害時におけるスムーズな共助体制の強化が図られると思います。平成22年4月1日に大湊地区の防災連合会が結成をされて以来、現在市内11地区に連合会組織が立ち上がってきました。

そこで、防災連合会の現状と果たす役割、連合会と自主防災組織との連携はどのように行われているのか。また、次につなげていくものは何なのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

次に、避難所運営マニュアルについてであります。

訓練を重ねれば重ねるほど大変に感じてくるのが、避難所の運営だと思います。東日本大震災では、広域的かつ大規模な災害が発生をし、公的な支援活動が被災地全体に行き渡りませんでした。南海トラフ地震の発生時にも、東日本大震災時と同様に、人命最優先の対応を迫られ、

避難所の運営まで手が回らないことが予想をされます。こうした状況の中でも大切な命をつないでいくためには、地域での避難所の運営ができる準備を進めておく必要があると考えます。地震発生時の津波等の避難意識は高まっていますが、一命を取りとめた後の避難所での生活環境が被災者の生命や健康に重大な影響を及ぼしたことは、意外と知られてないのではないのでしょうか。無秩序で人が入り切れない。見知らぬ人の中で不安と緊張の避難生活となった。避難スペースが先着者優先の状態になり、おくれてやってきた健康状態の悪い人や配慮が必要な人が中に入れられなかったなど、避難所におけるスペースの問題。または配管の壊れたトイレを使い続け、汚物があふれたり、一旦詰まった汚物があふれたトイレは、なかなか衛生的な状態には戻せず、長引く避難生活の間ずっと大変だったなど、数多くの課題も抱えてきておるようであります。事前に備えること、避難所での避難生活の質を大きく変えるなど、運営のルールづくりが非常に重要だと考えます。今年度、日章福祉交流センターで避難所運営マニュアルを作成をしました。こうしたことも踏まえて、避難所運営についてお聞かせください。

次に、災害時要配慮者対策についてであります。

災害時要配慮者対策は、さまざまな取り組みによって加速化を図られているとは思いますが、どうしても地域での実際の協働の取り組みにおいて、難しい面があるのではないかとも思います。そこには個人情報保護の課題などもあって、共有化をされにくいということがあるのだとも思います。それをどのように克服しながら支える仕組みをつくっていくかということが問われるのではないのでしょうか。

そこで、行動計画の災害時要配慮者の避難対策の推進、避難支援プラン個別計画の策定や福祉避難所の指定支援についてはどのような進捗状況にあるのか、その情報が当該地域で共有されているのか、お尋ねをします。

また、福祉避難所の収容可能者数は、自治体内で充足が可能なのか。そうでない場合は、広域的に受け入れるための対応と体制づくりはどのようになっているのか、搬送手段も含めてお尋ねをいたします。

最後に、今まで述べましたように、防災対策、避難所運営も非常に重要ですが、同時にさまざまな備蓄対策も大切であります。市立公民館への防災倉庫の設置について、優先順位等もあろうかと思えますけれども、その進捗状況と今後の展望等についてお尋ねをいたします。

次に、3項目めの教育行政についてですが、南国市の総合教育会議についてお尋ねをいたします。

地方教育行政法の改正が行われ、それに伴い教育委員会の制度が改革をされてきました。こ

れまで地方公共団体の長が直接的に教育行政に携わるものではないため、教育改革など新たな取り組みに迅速に対応できない事例があることや、有権者が教育行政の結果責任を直接問うことができなかったことから、見直すべきは見直すことが必要であるということなどもあり、制度改革に向け、地方の教育行政の権限と責任を明確にし、地域住民の意向が反映されることや施策の実効性が向上する制度の構築に向けて、多くの意見や発言が出されてきただろうと思います。また、改革案については、地方教育行政を統括をする首長と常勤の専門家である教育長、合議体である教育委員会のそれぞれの責任を明確にし、本来の役割が発揮されることにつながると受けとめております。本年度より改正の目的であります教育の政治的中立性や継続性、安定性を確保しつつ、責任の明確化、迅速な危機管理対応などに向け、首長のリーダーシップのもとに教育行政の大綱的な方針を定めるとともに、首長が積極的に関与をして重要な教育施策の方針を協議をしていく。その方針に基づいて教育委員会が教育行政を執行する取り組みが始まったわけですが、そうした中で昨年立ち上がりました総合教育会議に臨まれての御所見を市長あるいは教育長にお尋ねをいたします。

次に、総合教育会議を経て、県は大綱を本年度に打ち出すとされております。あわせて、次期の教育振興計画も教育委員会において検討が進められていると思います。本年度末は教育振興基本計画の重点プランの目標年度でもあるわけであります。これまで高知県の将来に向け、教育の充実を5つの基本政策として打ち立てられて今日まで来ております。今後の教育のあり方や施策の方向性を指し示す大綱の策定に向けて、これも教育長の決意の一端をお尋ねをいたします。

同時に、教育振興基本計画の重点プランでは、学力や体力の底上げ、生徒指導上の諸問題解決に向けた知・徳・体の分野ごとに目標値を掲げ、その達成に向けた取り組みが続けてこられました。こうした点についての検証や評価等についてもあわせてお聞かせをいただきたいと思っております。

以上で私の1回目の質問を終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。企画課長。

〔参事兼企画課長 西山明彦君登壇〕

○参事兼企画課長（西山明彦君） 今西議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、職員の適正な定数管理という御質問の中で、特に職員定数に対して充足率ということはどう捉えているのかという御質問だったと思っておりますけれども、御紹介がありましたように、今現在の職員の総定数は444名、それで平成27年度当初は総職員数416名で、数字的には充足率

93.7%となっております。職員の条例定数の定数からはすきがございますが、これはいろんな行政課題に対して、ある程度柔軟に対応できるように一定の余裕を持たしている部分でございます。御紹介がありましたように、さきの12月定例会におきまして定数を変更させていただきました。来年度からは総数が449名と5名ふえるようになっておりますけれども、これもやはり先ほど御紹介がありましたとおり、子育て支援課を新たに設置することに伴い、市長部局とそれから教育委員会部局が大幅な変更があるということ加えまして、特にここ二、三年の間に重点的に取り組む課題、篠原土地区画整理事業でありますとか、日章工業団地の整備でありますとか、また国営圃場整備など、さまざまなプロジェクトに対応していくために増員も含めて検討しているところでございます。充足率ということで御質問がございましたので、例えば消防につきましては、条例定数を68名としております。これは、消防隊のほうで3部制へ移行するためにふやさせていただいておりますが、一度に採用してふやすのではなく、年次的に順次採用して近づけていくというような形をとっております。また、年度によっては退職者数が極端に違ってくるということもありますので、そういったことも踏まえまして、3年、4年あるいは5年先まで見通した採用計画で職員を採用してきておりますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、集落支援員と住民自治組織に関する御質問でございますけれども。集落支援員につきましては、現在本市では2名を配置しておりますが、1名は空き家調査を初め中山間地域への対応として配置しております。もう1名は、稲生地区の集落活動センターチーム稲生の事務局として配置しております。今回平成28年度に取り組もうとしております集落支援員の配置につきましては、平成25年度から各地区にあります地域活性化のための自治活動団体の連合会において、各地区での自治活動のあり方あるいは行政とのかかわり方について議論を進めております。そういった中で、平成26年度からは、連合会のほうにおいて各地区の代表者の方々とともに先進地視察を行いながら、それぞれの地域に合った体制の構築に向けて協議を進めておるところでございます。そういった中で、これまで自治活動団体組織がなかった長岡西部地区、あるいは一旦なくなっておりました国府地区にも今年度組織ができて、今現在17団体となっております。これからの南国市の活性化を進めていく上では、各地区のそれぞれの特徴を生かした活動が、地元を中心に行っていけるように行政が支援していくことが必要であるというふうに考えております。そして福祉であったり防災であったり、各地区での自治活動を強化していく必要があると考えております。

稲生地区におきましては、集落活動センターチーム稲生が、自治活動団体も兼ねることにな

りました。これは、地域にあります性質的な組織、すなわち公民館活動を中心に社会福祉協議会でありますとか、PTCAを初め、地域にあるさまざまな組織・団体が一堂に会してチーム稲生を構成しているということによって移行したということでございます。この稲生地区のケースを一つのモデルケースとして、他の地域においても自治活動を活発にしていけるために、各地区に担当の集落支援員を配置して、新たなモデルケースを構築していきたいと考えております。やはり、それぞれの地区でも事務局体制というのが非常に整備することが重要であるというような視点も持っているためでございます。

一方、県が進めている集落活動センターですけれども、設立から3年間は補助制度が活用できますが、基本的にはそれ以後は、それぞれの団体が自立していく必要があるということでございます。しかしながら、現実には、他の市町村の集落活動センターを見てみましても、地元の産業おこしによる収益事業を展開しても、やはりなかなか自立に至るのは難しいというような状況が実態としてございます。それが今後の課題ではありますが、県とともに小さな拠点づくりを進めていき、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

そういった意味で、来年度から集落支援員を配置して、来年度は2地区への配置を考えておりますが、これを徐々に拡大していけたらというふうに考えております。現在のところ、自治活動団体連合会に提起させていただいて、御要望をいただきました地区には、担当職員が出向いて御説明申し上げているところでございますが、現時点において担当の集落支援員を何年間配置するとか、あるいはどういった形にするかといったことは、地元の皆さんと協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。あくまでもそれぞれの地域に合った体制づくりに努めてまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 総務課長。

〔参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 田淵博之君登壇〕

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（田淵博之君） 今西議員さんの人材育成についての御質問についてお答えいたします。

施政方針で、行政課題はむしろ増加傾向にあり、職場の人材育成が重要となっております。そのためにもこうち人づくり広域連合の各制度を活用して職員研修に努め、人材育成を基本とした研修体系の構築を図ってまいります、と述べておるとおり、人材育成は重要な課題であるというふうに考えております。

平成27年度の実績としましては、こうち人づくり広域連合が主催しております階層別研修と

しまして、新規採用職員、新規土木技術職員の研修、そして採用2年目、5年目、10年目、15年目研修、係長、課長補佐、課長への昇格時の研修、合計118名が参加しております。また、能力向上・開発研修として、自治体法務、政策法務、企業決算の見方、公会計財務書類活用、先進地に学ぶ未来創造、行政問題研究、起案文書作成、パソコンなど、多くの全部で26研修に合計59名が参加をしております。

また、民間企業等へ派遣研修、これはネッツトヨタ南国へ1名1カ月間派遣をしました。

また、こうち人づくり広域連合から旅費等の補助を受けて、社団法人日本経営協会に13件、市町村職員中央研修所に4件、全国市町村国際文化研修所に6件、合計24名を派遣しました。主な内容は、担当の仕事の専門性を高める研修で、その研修後、直ちに生かせる知識を学んできますので、大きな成果が上がっております。

また、全職員を対象として研修講師の派遣を受けてやってもおります。内容としましては、財政問題、保育の実践向上、消防の接遇、危機管理課のHUG実習、情報セキュリティーの研修、計5件で、全部で613名の参加となっております。今後も引き続き、こうち人づくり広域連合を積極的に活用していきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） 今西議員さんの御質問につきましてお答えいたします。

まず、地区防災連合会の状況につきましては、昨年6月に久礼田・瓶岩地区防災連合会が発足しましたので、現在11の地区連合会となりました。このほか岡豊地区におきましては、この4月1日の発足に向け取り組みを進めているところでございます。

大規模災害の発生時には、個々の自主防災組織の活動はもとより、自主防災組織が連携して活動することが重要になってまいります。個々の自主防災組織の連携こそが、地区防災連合会の一番の目的であると考えております。

また、地区連合会の構成は、個々の自主防災組織だけでなく、地域の関係機関や団体も含めて構成されており、そしてその活動は、主に自主防災組織相互の連絡や情報交換、防災活動の実施運営を行うことであり、地区連合会に平常時からさまざまな団体が集まることは大変有意義なことで重要なことだと思っております。

自主防災組織の結成の目的でもあります、自分たちの地域は自分たちで守るという共助の精神は、地区連合会の活動においても同じであり、その地域が一つとなり防災意識の向上や災害

対応能力の向上に資するものであると考えております。一つの自主防災組織で対応が困難な場合には、近隣の自主防災組織が協力して対応する。その対応について調整機能をさせるためには、地区連合会が必要となりますので、個々の自主防災組織と地区連合会の連携は、必要不可欠なものでございます。個々の自主防災組織が行う訓練や学習会、また地区連合会としての訓練や活動について、引き続き支援・協力してまいります。

南海トラフ地震が発生し、住居に被害が生じ、また電気・水道などのライフラインに多大な被害が生じた場合には、多くの市民が避難生活を送ることになります。避難所で安全に衛生的に共同生活を送ることができるよう、事前にルールを決めておくことが必要であり、実際に各地域、施設に即した避難所運営マニュアルが必要になってきます。マニュアルづくりにつきましては、平成27年度に県のモデル事業を活用し、日章福祉交流センターに即したマニュアルを作成しました。マニュアルの課題としましては、その地域全員の方にマニュアルを浸透させることであると思います。その課題に対する対応としましては、マニュアルを使って何度も訓練を行い、地域の人に少なくとも一回は訓練に参加していただくことであると思います。

平成28年度には、このモデル事業のマニュアルづくりを生かし、幾つかの施設で、その施設に即したマニュアルづくりに取り組む計画をしております。このマニュアルづくりにより地域が一体となり、そして南海トラフ地震に対する防災意識の向上、災害対応能力の向上につながるものと考えております。

次に、市立公民館の防災備蓄倉庫の建設につきましては、国の27年度補正予算により、小中学校6校において備蓄倉庫の建設を予定しております。その後に市立公民館の防災備蓄倉庫の建設と考えておりますが、市立公民館での建設につきましては、敷地等の問題がありますので、今後公民館長さんや地域、関係課と協議しながら、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 中村俊一君登壇〕

○福祉事務所長（中村俊一君） 防災行政の中で、避難行動要支援者の避難計画についてのお尋ねがございました。

12月議会の浜田憲雄議員へのお答えでも申し上げましたが、市では災害対策基本法に基づき、避難行動要支援者名簿を作成しております。その上で、同意書を提出いただいた対象者につきましては、民生委員さんや自主防災会等への避難支援等関係者に提供し、情報共有を図っておりますところですが、個別計画作成の取り組みは、まだ進んでいないのが現状です。このことは、

先日の高知新聞にも報道されており、その責任の重さから、支援者となることにためらいがある方が多いことが報じられておりました。市といたしまして、この要支援者対策の取り組みを具体的に進めていくため、関係者との協議を積極的に行ってまいります。

次に、福祉避難所についてのお尋ねがございましたが、現在、市では19施設と福祉避難所協定を締結しております。このうち6施設が、香美・香南との広域福祉避難所となっております。

充足ということでしたが、これ以降も高齢者がどんどんふえてまいりますので、介護保険施設では、全市的な災害の場合は当然充足はできないということになりますので、違った市町村間で補完とかということを考えていく必要もあろうかと思っております。これらの福祉避難所につきましては、備蓄品について補助金、県が2分の1でございますが、支出しておりましたが、平成27年度より備蓄倉庫や避難訓練の実施費等も補助対象となったことから、対象者受け入れを想定した訓練を各施設において実施していただくよう順次働きかけを行っており、27年度は1施設で実施されております。

また、搬送体制についてのお尋ねがございましたが、現在搬送体制については確立されておりません。葬祭業者さんとの間で災害時の協定を締結しているような形で、介護タクシー業者などとも同様の協定の締結をお願いしてまいります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 教育長。

〔教育長 大野吉彦君登壇〕

○教育長（大野吉彦君） 今西議員さんの総合教育会議の御質問にお答えをいたします。

総合教育会議は、平成26年6月20日に公布され平成27年7月1日から施行されました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律を一部改正する法律により、全ての地方公共団体に設置が義務づけられました。本市では、法律に基づき、平成27年4月1日付で、南国市総合教育会議設置要綱を施行させていただいております。市長は、予算の編成や執行、条例の提案などの権限を持っておられます。教育委員会は、政治的な中立性・継続性・安定性を担っているところでございます。それぞれの役割と課題があるわけでございまして、この会議の場を通して、市長と教育委員会との意思疎通を図り、教育行政の課題やあるべき姿を共有して、より一層実りのある教育行政の推進を図るという目的がございまして、また、会議におきましては、調整が行われた事項につきましては、その調整結果を尊重しなければならないことになっております。

本年度は3回開催し、第1回は、南国市教育大綱について協議をいたしました。南国市教育

振興基本計画をもって大綱とすることを決定いたしました。第2回は、教育施設・設備の充実についての協議を行いました。第3回は、教育委員会の自己点検・評価の報告と協議を行っております。来年度も引き続きまして本総合教育会議等の場を生かしまして、市長との意思疎通を図り、南国市の教育行政のさらなる推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、教育振興基本計画課題改善のための緊急プランの御質問にお答えをいたします。

南国市における教育振興基本計画、課題改善のための緊急プラン「100人プロジェクト」につきましては、平成20年度から立ち上げました小中連携学力向上推進プロジェクト事業の総仕上げとして、平成27年本年度と来年度28年度の2年間に、多彩な人材の積極的な活用等の集中投資を行うことにより、教員が専門職として子供にかかわり、最大の教育効果が上がるような環境を構築するとともに、チーム学校として地域ぐるみの教育再生を図っていくものでございます。

学校教育を取り巻く環境は、教員の大量退職による若年教員の急増や教育ニーズの多様化等により、複雑化・困難化しておるところでございます。教員が持っています専門性を生かし、子供たちの健全育成に貢献していくためには、多くの支援が必要であります。また、教員として児童生徒にかかわる時間を確保するためには、複数の人手、マンパワーが必要となっております。具体的には、学力向上や若年教員の指導に、国語、算数、数学、理科、英語のエキスパートである元教員をスーパーバイザーとして小中学校に派遣しております。これによりまして、授業はもとより教員の指導案や教材づくりへのアドバイスなど適切な指導を行い、わかる楽しい授業づくりを通して学力向上の推進をさらに進めておるところでございます。また、国や県の指定事業等も積極的に活用し、合理的配慮協力員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、加配教員、各種支援員の配置等を積極的に行い、配慮の必要な児童生徒への組織的な対応を行える体制づくりや、教員が児童生徒にかかわる時間の確保を行うことのできる体制づくりを進めております。

平成28年度は、小中連携学力向上推進プロジェクト事業の総括の年であります。教育振興基本計画の確かな学力と豊かな心を育てる知育・徳育・体育そして食育のバランスのとれた教育の創造に努めるとの基本目標並びに課題改善の緊急プランも含め、これまでの取り組みの成果と課題を検証し、今後の南国市の学校教育のさらなる発展・充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 21番今西忠良君。

○21番（今西忠良君） それぞれに御丁寧に答弁をいただきましてありがとうございました。
少し再質問をさせていただきます。

職員研修と定数等の関係なんですけれども、今条例定数から見たら正職員は少ないわけで、今定員率というか充足率で見たら93.7%というお答えが来たわけですが、なかなか仕事が多忙で多岐にわたっていると。職場の機構も見ても、2人だけの係というのも数多く職場にはあるわけですので、なかなか研修に出したい、あるいは職員が手を上げて、なかなか希望しても出ていけないのが実態じゃなかろうかなという部分もあって質問もさせてもらったわけですが、当然義務化をされている基本研修1年、2年、5年、10年のお話も今総務課長のほうからもありましたし、それぞれ昇格をするときの昇格時の研修も当然されているわけですが、人事交流それから民間企業へ、短時間かもしれませんがそれぞれの民間への研修、岩沼へも行っているわけですが、自治体への出向・派遣研修についてもお話があったと思ってますし、多岐にわたって答弁をいただきましたので、それぞれの分野での数字、118名、59、24名とかというお答えをいただいたわけですが、結構研修がされてます。特に税や法律に関する部分、福祉の関係などの職種による専門性の問われる部分についても、結構研修がされているという答弁をいただきました。何といたしましても、市民のニーズが高まっていく中で、仕事の質を高めることが重要だろうと思いますし、これから住民ニーズの多様化も、先ほど課長のほうからお答えありましたけれども、防災や災害対応なども含めて正職員の必要性は、日ごとにやっぱり大きくなってきていると思いますし。今回の議会にも提案をされてます第4次の南国市総合計画の中でも、市民が南国市への愛着度、あるいは定住をする意向、行政施策や行政の行う満足度等についてもアンケートもとられていますし、豊かで安心・安全なまちづくり、きょうもずっと一般質問でそれぞれやりとりがありましたけれども、住んでよかった、住みたい南国市まちづくりというのは、やっぱり今大きく求められていると思います。非常に厳しい状況の中で、職員の資質といいますか、接遇・接客というのは、大変向上もしていると思いますし、僕もよう市民からも、いよいよ市役所の職員は丁寧に対応してくれるという、よう声を聞くわけですが、やっぱり市民のそうした熱い思いや願いに応じていく、かなえていくためには、正職員化はやっぱり大切な取り組みだろうと思いますし。改めて条例定数へ近づける柔軟な対応、その時々々の再編とか見直しによっても動いてくるとは思うんですけれども、条例定数へ近づける努力、そして課・係などの機構の再編や見直し等、職員の配置のあり方にもあろうかと思いますが、そうしたことが効率化につながってもいくだろうし、人材育成へも大きく関連をしていくと思いますが、なおあれば御所見をお聞き

をしたいと思います。

こうち人づくり広域連合の研修を中心にということで、助成制度も当然あるかと思いますがけれども、各種制度を活用した研修というのは、引き続き努力をしていただきたいと、このように思っております。

それから、集落支援員の関係、モデル事業として応募要領が示されて、稲生地区を除く16地区ということで、今回募集の地区数は2地区なんですけれども、既に応募はちょっとあつてるのかどうかそこがわかればということと、企画課を中心に地域での説明会に順番に入ってきてと思うんですけれども、市のリーダーシップというか、本気度、やる気というものが住民に伝わってきたかなという部分が少し私懸念もされてきたところなんですけれども。実施期間については、配置をしてから住民自治組織が設立をするまでということで、地域内の連携体制の構築ができるまでというふうには要項の中では示されてますけれども、先ほどの課長答弁では、そのスパンは地元と配置をして協議をして決めていく柔軟な対応をとりたいということですが、この事業の継続性と展望、一過性のものであったり、その場の部分だけはいけませんと思いますので、集落活動センターとの連携、それから今地域おこし協力隊員が3名配置をされておると思いますが、その部分との連携も深めながら進めていただきたいと、このように思っております。

少し懸念になるのは、このモデル事業の主たる目的が、各地域活動団体間の連携と共同を促すというのが一番の目的というふうにはうたわれてますけれども、各地域によっても組織のあり方、活動の内容、役員体制や財政的な面も違うだろうし、地域によっても温度差もあると思いますし、地域内でも小部落によってはそれぞれその地域だけが持つ特性のある単独の行事や取り組み、あるいは祭事といいますか、祭り事も多岐にわたっていると思いますし。それらを一定再編したり、統合あるいは見直しをしていって、そのことが検討課題の一つであるというふうにもうたってますけれども。果たしてこのあたりがうまくこの事業を展開していく制度と構想理念に近づけていく部分と、少し地元なり地域の部分では差があるのではないかと思いますけれども、そのあたりについていまして少しお聞かせをください。

それから、防災の関係なんですけれども、避難所の運営マニュアルは作成をしまして、日章地区で正式にスタートしたわけですが、十分にわからない問題がいろいろこれから課題等発生、先ほどの危機管理課長の答弁にもあったように、やっぱりマニュアルを使いながら避難所開設や運営訓練を行うことで、マニュアルの内容の共有を図ったり、新しい課題を見つながら見直しにもつながっていくと、このように思いますし。HUG・避難所運営ゲームなん

ですけれども、そういう模擬体験ゲームが非常に効果が大であると思いますし、先ほどの土居議員の質問の中でもあったように、幅広い活動で地域とそれからリーダー研修などで訓練と研修と実践というのをうまくかみ合わせながら、今DIGの話も出たんですけれども、そのことを積極的に指導イコール引き出してくるという部分に力を入れていただきたいと、このようにも思います。

それからもう一点、今度は在宅での被災者についての関係なんですけれども、在宅被災者というのは、震災や災害の後、自宅に残っていて、避難所が満杯で入れなかったりして避難所に入れない、やむを得ず自分の自宅で待機をするというか、避難をするという状況も起こってくると思うんです。十分に電気・水道などライフラインが途絶をした状態での長時間の生活を強いられることになろうかと思えますけれども、在宅被災者と避難所で避難をする人の処遇なり扱い、格差も今まで浮き彫りにもなってるケースがあるようです。そうしたところで在宅被災者が支援の網の目からこぼれ落ちないようにするための在宅被災者の支援のあり方について、やはり一つの位置づけといたしますか、マニュアル化をしていくことも大事ではなかろうかと思えますが、その点について少しお聞きをしたいと思います。

要配慮者の支援については、福祉事務所長のほうからもお答えがありましたけれども、同意を得た人の名簿が提供されてると思うんですけれども、発災時に迅速に必要な医療が受けられることによって患者の安全確保も大事ですし、その高度といたしますか、そういう医療を必要にされてる方、今登録されているかどうかはわかりませんが、そういう現状はこれから当然出てくると思えますので、今後の計画なり展望の中に入れる必要が当然出てこようかと思えますので、そのあたりについてお願いをします。

そして、教育行政、特に総合教育会議についての立ち上げからこの1年間の取り組みについてそれぞれ大綱のことにつき、あるいはそして設備や施設の充実、それから教育委員会の自己点検等含めて、市長を中心にしながら教育委員会との連携のもとでものが進められてきているということでお答えがございました。何といたってもさまざまな課題解決に向けて、まず教育関係者というか、教育の実践の現場であります教職員の部分が、やっぱり危機感を持って改革をしていくことを共有することにあると思いますし、それを導いていくのが総合教育会議の議論の中心にもなっただろうかと思えます。学級崩壊とか、例えば深刻な生徒の指導上の問題が発生する場合などは、なかなか子供たちの学力向上にも手をつけづらい面もありますし、体力が身についてなかったら、逆に集中的に持続をして学習を行うことが困難などありますので、何といたしましても知・徳・体というのは、一体不可分の部分ではなかろうかと思えます。先ほど

答弁にもありましたように、やっぱり学校が一体と地域とも含めて、組織になってスクールカウンセラーのお話も出たんですけれども、外部スタッフを入れて、地域住民の力を結集してチーム学校という一つの視点ですよね、そうした中でこれから実践教育活動を動かしていくという部分に力を入れていただきたいし。それから教職員の使命感の中で、主体的に授業研究をしていく中で、また共同でものをつくっていく中での授業改善という取り組みも、僕は去年の議会でも取り上げたかもしれませんが、やっぱり授業改善の取り組みというのも大きくとられていると思いますので、あわせて少しあればお聞かせをいただきたいと思います。

以上で2問目を終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。企画課長。

○参事兼企画課長（西山明彦君） 集落支援員の制度についてですけれども、応募があったかということですが、今まだ説明に伺っている段階でございますが、応募の意向があるというような、やりたいというような意向は伺っているところがございますけれども、まだ正式に応募という形はとっておりませんので。今後また説明に来てほしいという地区がございましたら出向いてまいって、年度越えてから応募を受け付けして審査、市のほうで選定していきたいというふうに考えております。

それから、市の本気度が十分伝わってないというようなことですが、実際にある地区での説明会で、非常にそういった厳しい御意見を伺っております。なかなか伝わりにくい部分もあるかもわかりませんが、努力して皆様に市の考え方というのを説明していきたいというふうに考えます。

それから、この事業の継続性について展望はということですが、あくまでも特に稲生地区の集落活動センター、ああいったような形で、それぞれの地区がいろんな活動をして、みずからで完結できていけるような自治組織っていうのを確立していきたいというような思いの中でございますので、これは全市的に基本的には広げていって、それぞれの地区がそういった形の自治組織といいますか、そういったものをつくっていきたく、つくり上げていきたくということですので、ずっと続いていくものでございます。

それから、地域によっていろいろ格差があるのではないかとということですが、おっしゃるとおり地区によってまるっきり違っております。実はこれまでも協議をしていく中で、市のほうも試行錯誤している部分がございますが、例えば公民館活動とそれから自治活動団体の活動と、全くダブっている地区もございましたら、組織がまるっきり違うというところもあると。で、なかなか市のほうでこうなさいというよりも、やはり地元それぞれのこれまでの活動を十分

尊重した上で、その地区それぞれのあり方、やり方っていうのがあると思いますので、そのあたりを尊重しながら地域と協議をしながらつくっていきたいというふうに考えておりますので、議員の皆様方もそれぞれの地区のこういった説明会に御参加もしていただいて、一緒に協力していただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章君） 今西議員さんの2問目の質問にお答えいたします。

在宅避難者に対しましては、避難所運営マニュアルに在宅避難者を把握することにつきまして記載しておりますので、漏れるというふうには考えておりません。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 教育長。

○教育長（大野吉彦君） 2問目の御質問にお答えさせていただきます。

小中連携学力向上推進プロジェクト事業は、平成20年度にスタートいたしまして、当初は義務教育9年間で、中学校義務教育卒業するときに自分の気力・体力・学力で身につけた自分の力でその後の自分の進路を切り開いていく、これを出口にして取り組んでいこうということで、1期を3年としまして、2期の3年、そして3期目の3年のことしが2年目、トータル8年目が終わるところでございます。この27年度と28年度緊急プランとしてただいま言いました100人プロジェクト事業の中の目玉として、いわゆるスーパーバイザーも活用させていただいておるところでございますが、ちょうど6年前、幼保支援課を所管いたすようになりましてからは、義務教育9年間プラスゼロ歳から5歳も含めまして、ゼロ歳から15歳のトータルの保育・教育に取り組むとして取り組んできたところでございます。今西議員様も指摘されましたように、現在一番大事なのは、若年教員がふえてきておりますので、チーム学校として組織を挙げて取り組む、これをいたしますと、プラスアルファが必ず生まれてまいります。校長先生のリーダーシップのもと、教頭のサポートのもと、学校が一つの目標をしっかり捉え、情報を共有し取り組むことによって成果を上げることができております。特にことし、来年度、いわゆる9カ年計画のまとめの年、総括の年を含めてことしの各学校の発表を見に行きまして、今までの中で一番学校組織がまとまっています。教職員が本当に力を合わせて子供たちと向き合っていて、誠実に取り組んでいる、全力を挙げて取り組んでいるということを実感できておるところでございます。来年が小中連携のいわゆる総括の年でございますので、御指摘のありましたように、小学校の成果をさらに中学校の成果へとつなげていきたいと考えておるところでござ

ざいます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 21番今西忠良君。

○21番（今西忠良君） それぞれ2問目にもお答えをいただきまして本当にありがとうございました。

企画課長のほうから、地域支援員のことについては十分お答えをいただきましてよくわかりました。

職員定数にこだわっちゃうわけじゃないんですけれども、そのことも今問うたわけですけれども。今やっぱり条例定数に近づける正職員化ということで、444分の416という先ほどのお答えをいただいたわけですけれども、今こそ住民なり市勢の浮揚活性に向けては、正職員化に向けて応えていかないかん時期だと思いますが、その点についてもう一度。

それと、福祉事務所長について、高度医療を必要とする方への取り組み支援という部分について、お答えをできる範囲でいま一度お答えをいただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（西岡照夫君） 企画課長。

○参事兼企画課長（西山明彦君） 条例の定数へ近づけていくということでは、採用で来年度も増員にしておりますけれども、これから順次そういった形になろうかと思っておりますけれども、それはそのときそのときの重要施策をいかに機構も含めて効率的にやっていくかということもあります。基本的には、ことしのように退職者が多いと一度に採用という形にはなりませんけれども、そういったあたりは年次的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから済みません。先ほど2問目のお答えで、この事業の継続性について、私先ほどずっと続いていくってお答えしましたけれども。大きな枠の中ではこの事業続いていくんですけれども、集落支援員の配置という部分では、ずっとという答弁はちょっと誤りで、基本的には3年間と見ておりますけれども、集落支援員は地域おこし協力隊と違って3年という制限ございませんので、今の制度では。そういったことも含めて地元との連携を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（中村俊一君） 災害時の高度医療を必要とする方につきましてですが、先ほど申しました避難行動要支援者名簿作成時には、医療情報もお聞きするようにはしておりますが、

更新のほうが適宜なされていないというのが現状でございます。昨年12月にJ A高知病院のほうで災害拠点病院としての訓練が実施されております。そこは一義的に一度来ていただいた方を医療の必要な方あるいは他に介護が必要だから福祉避難所へ搬送する。医療のレベルに応じて、過程ではJ A高知病院が拠点の病院になって、そこから連携の医療機関のほうへ搬送というような流れがありますので。この訓練の想定でいきますと、まず拠点病院のほうへ行っていただいて、医療・福祉とかその人の避難、一般の避難所ですとか必要な状態に応じて振り分けられるということになります。いずれにしましても、最新の医療情報としてのお薬手帳等の所持は、これからも啓発といいますか、していかなければならないと思っております。

以上でございます。

—*—

○議長（西岡照夫君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明9日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時36分 延会